

## 第3章 評価の結果

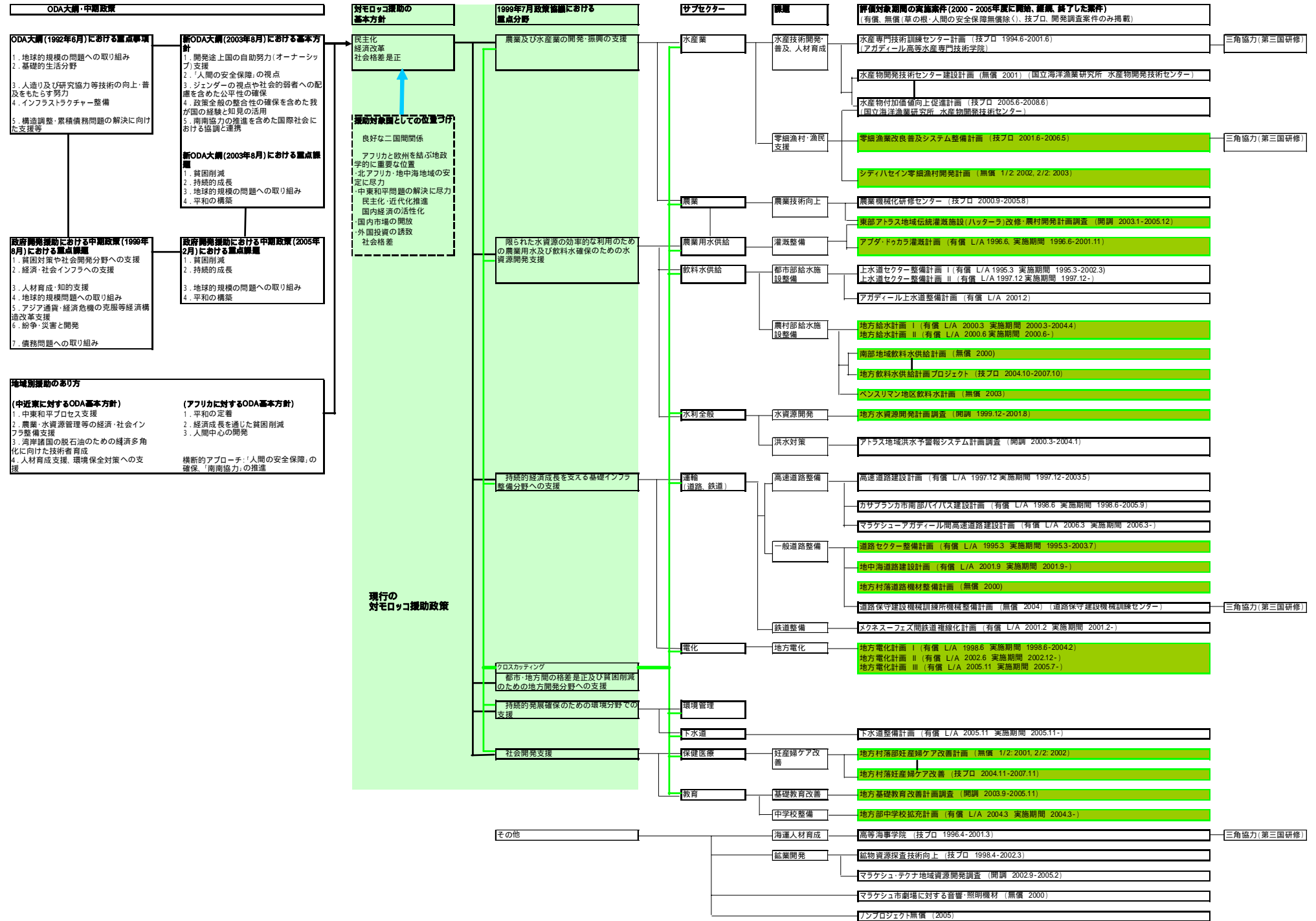
### 第3章 評価の結果

これまでわが国は「モロッコ国別援助計画」を策定していないが、1999年7月の経済協力政策協議でモロッコ政府と合意した「6つの重点分野」に基づいて援助を実施している。従って、本件評価調査では、「6つの重点分野」及び、外務省国別データブックに記載されている「モロッコに対するODAの意義」と「基本方針」の3項目をまとめて「対モロッコ援助政策」（図3-1の緑色部分）として捉え、評価の対象とした。わが国の対モロッコ援助重点分野は、農業及び水産業の開発・振興の支援、限られた水資源の効率的な利用のための農業用水及び飲料用水確保のための水資源開発支援、持続的経済成長を支える基礎インフラ整備分野への支援、都市・地方間の格差是正及び貧困削減のための地方開発分野への支援、持続的発展確保のための環境分野での支援、社会開発支援、の6分野である。援助の「基本方針」としては、モロッコの「経済社会開発計画2000～2004年」の基本理念ともなっている、民主化、経済改革努力及び社会格差是正を掲げている。

現行の対モロッコ援助政策である「6重点分野」について目標は設けられていないため、「援助政策が設定した目標に対する達成度を測る」という形での評価を行うことはできなかった。「6重点分野」の記載においては「各重点分野の中でどのサブセクター・課題に対して、どのような支援を行うのか」が示されていない。また、各重点分野と、基本方針である民主化・経済改革支援・社会格差是正との関係、及び、重点分野間関係が示されておらず、体系的なものとは言えない。

そこで、まず評価対象期間に実施された各事業の内容を分析することで、どの重点分野・サブセクター・課題に対してわが国が協力を行ったのかを明らかにした。各事業の分析の結果調査団が作成したものが図3-1の「目標体系図」であり、事業ごとに重点分野・サブセクター・課題への対応状況と、事業間の関連性を図示した。例えば、重点分野「農業及び水産業の開発・振興の支援」の中の「水産業」については、実施された事業の内容を分析することによって、「水産技術開発・普及、人材育成」と「零細漁村・漁民支援」の2つの課題に対してわが国が協力を実施したことが明らかになった。一方、事業間の関連性については、「目標体系図」によって、同じ施設に対する「無償資金協力+技術協力」の連携例や、同じセクター開発計画に沿った一連の事業の例（地方電化計画等）を整理することができた。「目標体系図」においてはさらに、ODA大綱・中期政策と、「地域別援助のあり方（中東・アフリカ）」を上位政策として図示し、これらの内容が対モロッコ援助政策にどのように反映されているかを検証する材料とした。

図 3-1 日本の対モロッコ援助 目標体系図



### 3-1 対モロッコ援助の「目的の妥当性」に関する評価

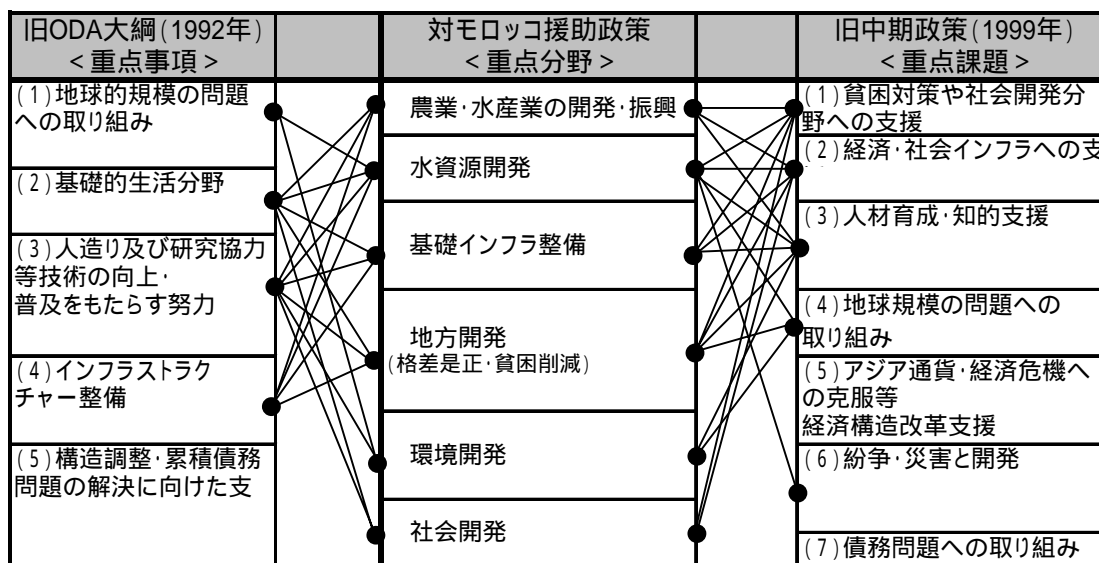
この節では、わが国の上位 ODA 政策、モロッコの開発ニーズ、国際的な優先課題、地域的な援助枠組みとの整合性を検証し、わが国の対モロッコ援助政策の「目的の妥当性」を評価する。また、他援助機関の対モロッコ援助政策との比較を行って、わが国がモロッコの開発課題を適切に捉えているか否かを判断する一助とする。

#### 3-1-1 わが国の ODA 政策との整合性

今回の「モロッコ国別評価」は 2000 年度から 2005 年度まで（2000 年 4 月～2006 年 3 月）を対象としているので、旧 ODA 大綱（1992 年 6 月）、新 ODA 大綱（2003 年 8 月）、旧「政府開発援助における中期政策（以下、旧中期政策）」（1999 年 9 月）、新「政府開発援助における中期政策（以下、新中期政策）」（2005 年 2 月）の 4 つ全てを上位政策として、それらと対モロッコ援助政策との整合性を検証した。その結果、わが国の対モロッコ援助重点分野は、上位の援助政策である新旧 ODA 大綱及び新旧中期政策の基本方針・重点事項のうち、モロッコの開発課題に関連した部分を適切に踏まえており、整合性が高いと言える。

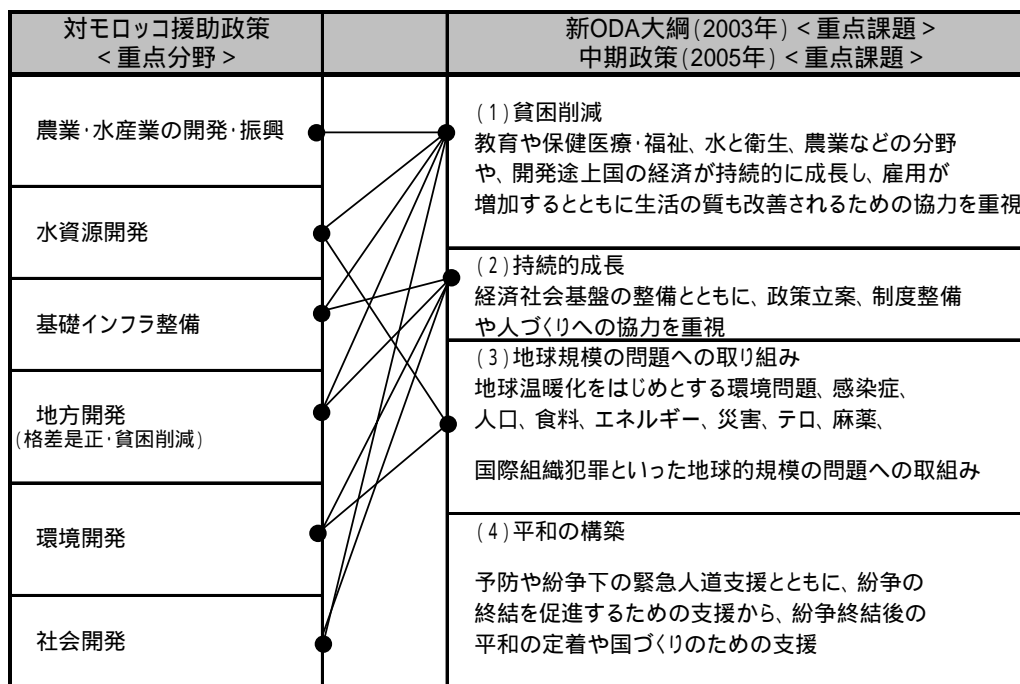
図 3-2 の通り、旧 ODA 大綱の重点事項 5 つと旧中期政策の重点課題 7 つは、並び順や表現が若干異なるものの内容的には全て対応している。旧 ODA 大綱の重点事項(5)「構造調整・累積債務問題支援」と、それに関連する旧中期政策重点課題(5)「経済構造改革支援」及び(7)「債務問題への取り組み」以外は全て、対モロッコ援助重点分野との対応がある。従って、旧 ODA 大綱・旧中期政策の重点事項・課題のうち、モロッコの開発課題として重要なものは全てカバーされている。

図 3-2 旧 ODA 大綱の重点事項・旧中期政策の重点課題との整合性



また、新 ODA 大綱（2003 年 8 月）と新中期政策（2005 年 2 月）はそれぞれの重点課題が一致しているため、図 3-3 のように両者をまとめて対モロッコ援助重点分野との整合性を検証した。「平和の構築」を除いては全て対応が認められるため、新大綱・新中期政策の重点課題のうち、モロッコの開発課題として重要なものは全てカバーされている。

図 3-3 新 ODA 大綱・新中期政策の重点課題との整合性



### 3-1-2 モロッコの国家開発計画との整合性

第 2 章で述べたとおり、「モロッコ経済社会開発計画（2000～2004 年）」は、民主化・経済改革・社会格差是正を基本理念とし、図 3-4 に示す 6 つの目標を列挙している。2002 年 11 月にジェットウ首相が発表した優先課題は、「経済社会開発計画（2000-2004 年）」と大枠では同様の内容となっている。経済社会開発計画は 2004 年に終了したが、少なくとも 2007 年に予定されている総選挙までは、後継の計画が策定される予定はない。従って実質的には、2002 年首相発表の優先課題が引き続き現在も有効性を保っているものと考えられる。

わが国の対モロッコ援助の 6 重点分野をモロッコ経済社会開発計画及びジェットウ首相演説における優先課題との整合性を検証した結果、中心課題とも言える貧困削減・地域格差是正を初めとして、わが国の対モロッコ援助重点分野はモロッコの開発課題との整合性が高い。モロッコの優先課題のうち「制度改革」への対応はないが、この理由としては、両国間には歴史的なつながりが少なく、制度を共有していないわが国がモロッコで当該分野の支援を行うのは難しいこと及び、制度改革支援は形・結果が見えにくい

ため日本の援助形態（スキーム）上で行いにくい傾向にあることが推測できる。

図 3-4 モロッコ経済社会開発計画（2000～2004年）との整合性

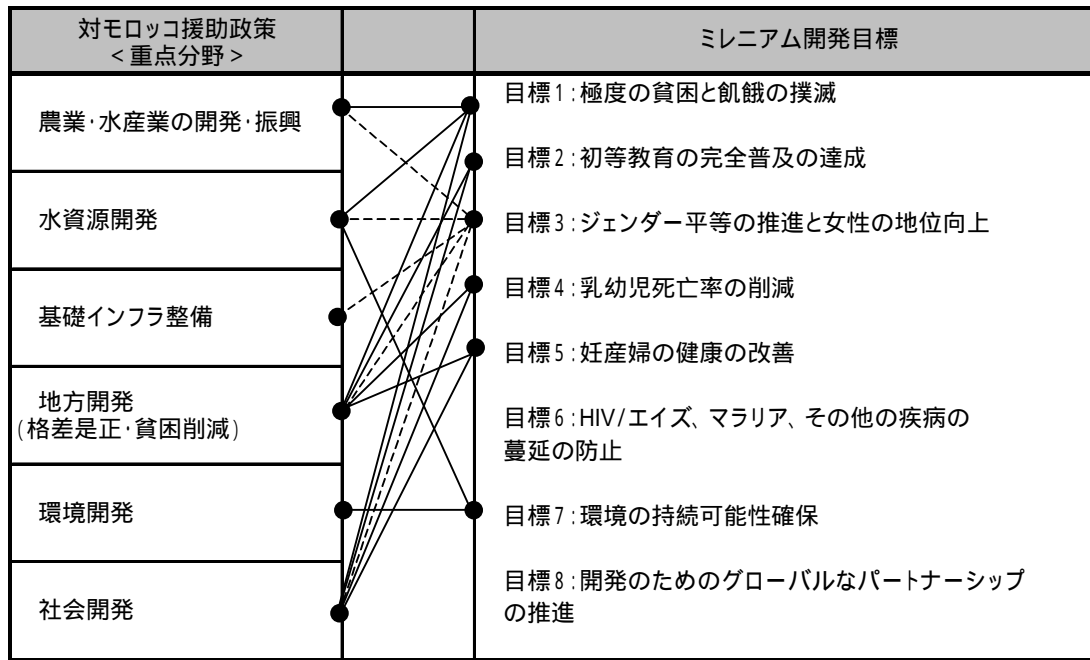
対モロッコ援助政策 ＜重点分野＞		モロッコ経済社会開発計画(2000-2004) ＜重点課題＞
農業・水産業の開発・振興	●●●●●●	(1) よりよい開発行政のための制度改革 行政の近代化、国家機能強化と司法制度改革、 公益事業改革、地方分権推進、市民社会の発展
水資源開発		(2) 経済の安定と投資拡大による経済成長と雇用創出 生産部門の強化、投資の促進、輸出促進および 国際経済への統合、金融セクターの効率化、 土地問題の解決
基礎インフラ整備		(3) 農村開発と地域格差是正 基礎インフラの整備(道路、電気、水、学校、病院)、 農業の振興、食料の確保、水資源の確保、職業訓練 (農業・非農業)
地方開発 (格差是正・貧困削減)		(4) 国土開発と都市整備 持続可能な開発、地域格差是正をめざした国土開発
環境開発		(5) 人的資源の開発と教育改革 教育と職業訓練、非識字率の低減
社会開発		(6) 基礎的ニーズの充足・社会保障の拡大・格差是正・ あらゆる層の社会参加を通じた社会開発推進 貧困削減および基礎的サービスへのアクセス向上、 社会保障の拡大、あらゆる層の社会参加促進と格差是正

「人間開発に係る国家イニシアティブ」(INDH)の目標・精神である貧困削減・格差是正はモロッコの開発課題の中心と言えるが、これらの課題はわが国の対モロッコ援助政策においても従来から強く意識されている。6重点分野の中の「都市・地方間の格差是正及び貧困削減のための地方開発分野への支援」がそれに該当するが、その他の重点分野の下でも貧困削減・格差是正を目指した事業が多く実施されてきている。但し男女格差の是正支援については、個別の事業では女性のニーズへの対応を意識的に行い、受益者女性の状況が改善している例も多く確認できるものの、対モロッコ援助の基本方針・重点分野にはジェンダーの視点は明記されていない。

### 3-1-3 国際的な優先課題との整合性

ミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)とわが国の対モロッコ援助重点分野とを比較すると、MDGsのうちモロッコの開発課題として重要な部分は適切にカバーされており、整合性が高い。モロッコと特に関連性が高い目標1「極度の貧困と飢餓の撲滅」、目標2「初等教育の完全普及の達成」、目標4「乳幼児死亡率の削減」、目標5「妊産婦の健康の改善」、目標7「環境の持続可能性確保」の5項目に対して、日本の対モロッコ援助重点分野と対応が見られる。しかし上述の通り、目標3「ジェンダー平等の推進と女性の地位向上」については案件レベルの対応はあるものの、基本方針・重点分野においては言及がない。

図3-5 ミレニアム開発目標との整合性



### 3-1-4 他ドナーの援助政策との比較

ここでは、他の主要ドナーの対モロッコ援助政策・重点分野を分析し、わが国の援助政策・重点分野と比較することによって、わが国が、モロッコの開発課題を適切に把握し、対応しているかどうかを検証する材料とする。「2-3-2 主要ドナーの援助動向」でも述べたとおり、多くの援助機関が対モロッコ援助の上位目標として一方で「雇用創出型の持続的経済成長」を掲げつつ、他方で「貧困削減」・「格差是正」を掲げている。わが国の対モロッコ援助「基本方針」は、モロッコの「経済社会開発計画（2000～2004年）」の基本理念でもある「民主化」、「経済改革」及び「社会格差是正」であり、他の多くの援助機関と共通している。従って、日本を含め多くの援助機関が、モロッコの開発課題について共通の認識を持っていることがわかり、日本が掲げている「基本方針」も適切なものと言える。しかし、「貧困削減」と「雇用創出型の持続的経済成長」については、わが国は重点分野として直接設定していない（重点分野として「持続的経済成長を支える基礎インフラ整備分野への支援」を設定）。

重点分野を比較すると、日本の対モロッコ援助における6つの重点分野のうち、特に水資源開発、基礎インフラ整備、環境、社会開発などについては、他援助機関も多かれ少なかれ実施していることが確認できた。他方、わが国と他援助機関との相違点は、わが国を含め多くの援助機関が共通して上位目標・基本方針に掲げている「ガバナンス」、「民主化」に関して、他援助機関の多くは、セクター改革、公共サービスの向上、法整備支援、地方行政支援、市民社会のガバナンス能力支援など支援実績があるのに対し、日本はこれに対する明確な支援実績がないこと、日本の対モロッコ援助重点分野がモ

ロッキの開発ニーズを網羅しているのに対し、他の援助機関の多くは重点分野を絞っている傾向が見られること、日本の援助政策においては、重点分野と上位目標との関係や、何を指しどのようなアプローチで援助を実施するかという点が明確でない、という点である。これは、わが国の「モロッコ国別援助計画」が現在まで策定されておらず、援助政策の抜本的な見直し・整理を行う機会がなかったことにも起因すると思われる。

### 3-1-5 地域的援助枠組みとの整合性

モロッコは、イスラム・アラブ世界の一員であることに加えて、サブサハラアフリカ仏語圏諸国に対するリーダー的役割も果たしている。従って、ここでは対中東援助枠組みと対アフリカ援助枠組みをそれぞれ、わが国の対モロッコ援助基本方針・重点分野と比較し、整合性を検証した。平和構築などモロッコに直接関連しない項目を除いては、中東及びアフリカ、いずれに対する地域的援助枠組みとも整合性が高いと言える。

まず中東に対するわが国のODA基本方針4項目(図3-6)の中で、モロッコと関連性がある「農業・水資源管理等の経済・社会インフラ整備」及び「人材育成支援、環境保全対策への支援」は、わが国の対モロッコ援助重点分野に対応しており、適切である。

また、2004年6月のG8サミットで宣言された「拡大中東・北アフリカの前進と共通の未来に向けたパートナーシップ(Broader Middle East/N. Africa Partnership: Partnership for Progress and a Common Future with the Region of the Broader Middle East and North Africa)」を見ると(図3-7)その優先課題である「政治：民主化と法の支配」、「社会・文化：教育の普及、非識字の削減」、「経済：雇用創出、民間セクターの育成、経済改革」は、日本の対モロッコ援助「基本方針」とほぼ一致しているが、6重点分野と対応させると、「政治」面はカバーされていない。

図3-6 中東地域に対するODA基本方針(2004年)との整合性

対モロッコ援助政策 <重点分野>	日本の中東地域に対するODA基本方針(2004年)
農業・水産業の開発・振興	(1. 中東和平プロセス支援のための協力)
水資源開発	
基礎インフラ整備	2. 比較的低所得の国における農業、水資源管理などの経済・社会インフラ整備支援
地方開発 (格差是正・貧困削減)	
環境開発	(3. 湾岸諸国における脱石油のための経済多角化に向けた技術者層の育成などの技術協力)
社会開発	
	4. 各国のニーズに合致した人材育成支援、環境保全対策への支援など



図 3-7 「拡大中東・北アフリカの前進と共通の未来に向けたパートナーシップ」との整合性

対モロッコ援助政策 ＜重点分野＞		「拡大中東・北アフリカパートナーシップ」 重点課題(2004年)		対モロッコ援助政策 ＜基本方針＞
農業・水産業の開発・振興	●	1. 政治 民主化、法の支配 人権、自由 国家改革、グッドガバナンス、近代化	●	(イ) 民主化
水資源開発				
基礎インフラ整備		2. 社会・文化 万人のための教育(特に女子)、非識字の削減 表現の自由、ITへのアクセス	●	(ロ) 経済改革
地方開発 (格差是正・貧困削減)				
環境開発		3. 経済 雇用の創出: 民間セクターの育成、起業支援、貿易・投資の拡大、資本へのアクセス改善、経済改革、所有権の尊重、透明化、汚職防止 域内貿易の拡大	●	(ハ) 社会格差是正
社会開発				

次にアフリカの一員としてのモロッコを見ていく。モロッコは、西サハラ問題を背景に、アフリカ統一機構 (Organization of African Unity: OAU、1963 年 5 月設立。2002 年 7 月アフリカ連合(African Union: AU)に発展改組) から 1985 年に脱退している。2001 年 7 月に採択された「アフリカの開発のための新パートナーシップ (The New Partnership for Africa's Development: NEPAD)」は OAU/AU による枠組みであるため、モロッコは参加していない。

わが国が 3 次にわたって開催している東京アフリカ会議 (Tokyo International Conference on African Development: TICAD。1993 年、1998 年、2003 年開催) 及び、2002 年 6 月に採択された G8 アフリカ行動計画 (G8 Africa Action Plan。NEPAD を G8 として支援するもの) の両者とも、NEPAD を通じてのアフリカ支援の性格を有するが、NEPAD メンバーでないモロッコも、アフリカ大陸の一国であることまたその影響力・指導的役割から、TICAD プロセスに参加する等、TICAD や G8 アフリカ行動計画を基本においた日本の対アフリカ援助政策の枠組みの中に組み込まれている。

図 3-8 アフリカ地域に対する ODA 基本方針との整合性

対モロッコ援助政策 <重点分野>		日本のアフリカ地域に対するODA基本方針(2004年)	
農業・水産業の開発・振興	●	1. 平和の定着	
水資源開発			2. 経済成長を通じた貧困削減
基礎インフラ整備			
地方開発 (格差是正・貧困削減)		3. 人間中心の開発	
環境開発			(横断的アプローチ)
社会開発			「人間の安全保障」の確保
		「南南協力」の推進	

TICAD 及び G8 アフリカ行動計画を具体化するものとして、わが国は対アフリカ協力政策の 3 つの柱として「平和の定着」、「経済成長を通じた貧困削減」、「人間中心の開発」を掲げている。対モロッコ援助政策は、「経済成長を通じた貧困削減」及び「人間中心の開発」との整合性がある。また、TICAD のアプローチとして「オーナーシップとパートナーシップ」、「南南協力の強化」、「人間の安全保障の重視」の 3 点が掲げられているが、3 点とも対モロッコ援助政策及び現在までの援助実績との関連性が強い。特に南南協力に関しては、以前からモロッコで第三国研修を実施していたところ、2003 年 9 月に TICAD III に合わせて「日本・モロッコ三角技術協力計画 (Japan-Morocco Triangular Technical Cooperation Programme for the Promotion of South-South Cooperation in Africa)」に係る枠組み文書に合意しており<sup>47</sup>、引き続きサブサハラアフリカ仏語圏諸国対象の研修事業を活発に実施してきている。

### 3-1-6 結論・考察

わが国の対モロッコ援助政策は、モロッコの開発計画及び開発ニーズとの整合性が高く、また、日本の ODA 上位政策、国際的な優先課題、地域的援助の枠組みと比較しても、モロッコに関連する部分は適切に反映されており、妥当であった。特に、モロッコの中心的な開発課題である「格差是正・貧困削減」を 6 重点分野の一つに設定したと同時に、他の重点分野においても格差是正・貧困削減に向けて横断的に対応していることは、その組み立ての妥当性はさておき、重要課題として認識しているという意味では適切であった。しかし、モロッコにおける男女格差を是正するためのジェンダーの視点については、案件レベルでの対応はあるが、援助政策の中では明記されていなかった。

<sup>47</sup> 南南協力にかかる同様の文書(パートナーシッププログラムと呼ばれる)が 2006 年現在東南アジア、中東、中南米の 12 カ国との間で署名されている。中東地域では他にヨルダン、エジプト、チュニジアとの間にパートナーシッププログラムがある。

「民主化・経済改革・社会格差是正」をわが国の対モロッコ援助「基本方針」に位置づけたことは、モロッコの開発状況を踏まえており適切であった。また、各重点分野は全てモロッコの開発ニーズに対応しており、わが国の比較優位性もあって妥当であった。一方で、援助政策の構成を見ると、上位目標（基本方針）と重点分野との関係、6重点分野の相互の位置づけ、横断的視点が体系的に整理されておらず、戦略性に乏しいものとなっており、全体として見ると総花的・網羅的なものとなっていた。また「基本方針」とされている「民主化・経済改革・社会格差是正」のうち、「民主化」に対応する重点分野や事業は存在せず、6重点分野との関連性が認められなかった。

### 3-2 対モロッコ援助の「結果の有効性」に関する評価

#### 3-2-1 援助重点分野への支援の結果

本節では、評価対象期間におけるわが国の対モロッコ援助政策の「結果の有効性」について分析を行った。作成した目標体系図（図3-1）に基づき、重点分野・横断的課題毎に日本のインプットの規模、各事業の成果・インパクト、当該セクターにおける状況の改善、案件の地域的な配分（地域間格差への是正）の観点から分析を行ったうえで、総合的にモロッコの開発に対するわが国 ODA の成果・インパクトについて評価を行った。評価対象の案件は、2000～2005 年度の間に開始、継続、あるいは終了した案件とした。本件評価調査では、「成果」と「インパクト」を次のように定義した。

- ・ 「成果」：援助事業の活動のアウトプット、及びプロジェクト目標の達成状況(当該事業で責任をもって達成するとしている事項)。
- ・ 「インパクト」：当該事業による影響ではあるが、事業の枠外にあるもの。

#### (1) 農業・水産業

##### a) 農業

モロッコの農業分野の課題は、農業省での聞き取り調査によると、水資源利用の効率化、農産物の多様化、分散している農業用地の集積活用、農業従事者（国民の50%以上、地方では80%）の農業副収入・農業外収入の創出、である。評価対象期間において、わが国は農業技術向上と農業用水供給(灌漑)の2側面から支援を実施した。

農業技術向上については、農業生産の主体となっている中小規模農家の生産性向上のため、農業機械普及職員の育成を目的として、ハッサン二世農獣医大学農業機械学部農業機械化研修センター（Centre de Formation en Mecanisation Agricole）にて、技術協力プロジェクト「農業機械研修センタープロジェクト」を実施し、農業機械技術普及職員を育成した。普及職員が農家を対象に研修を実施しており<sup>48</sup>、今後のインパクトとして、指導を受けた農家の農業機械技術の向上と、その結果として労働時間の節減、作付面積

<sup>48</sup> JICA 「終了時評価 評価調査結果要約表」(調査期間 2005年3月)

の拡大等が期待される。

灌漑分野については、大規模な灌漑整備 1 件（円借款「アブダ・ドゥカラ灌漑計画」）と、伝統的灌漑施設（ハッターラ）についての開発調査 1 件を実施し、また草の根・人間の安全保障無償資金協力ではハッターラ整備を 18 件、それ以外の小規模灌漑整備を 10 件実施して、地域住民から歓迎された。現地 NGO からは、事業実施のインパクトとして、参加型手法を農業分野で普及できたことや農村の過疎化防止に貢献したことが挙げられている。円借款「アブダ・ドゥカラ灌漑計画」（2002 年完了）の事後評価の時点では（2005 年度）近年の旱魃による水不足のため、灌漑水が供給されず計画されたような二毛作が行われていなかったが、農作物の収穫高増加・種類の多様化が確認された<sup>49</sup>。

モロッコは既に一定の農業技術を有する水準にあるので、商業ベースでのインセンティブによる収量増加や品種改良等が可能と考えられる。従って、わが国の協力にさらに戦略的にメリハリをつけるならば、農業技術面よりは、気候（降雨）頼みの農業からの脱却という点の方がより重要かつ喫緊の課題と考えられ、水資源の有効管理（灌漑）を優先すべきと思われる。さらに、農村開発の側面も重要であり、地方農村部における女性の地位向上も含めた地域格差是正・貧困削減にも配慮しつつ、総合的視点に立った支援が必要と考えられる。

表 3-1 アブダ・ドゥカラ灌漑事業（1996 年～）

フェーズ	実施時期	灌漑面積	援助機関
第一フェーズ		約 16,000ha	アフリカ開発銀行、ヨーロッパ投資銀行、アラブ経済社会開発基金
第二フェーズ	1996-2002	約 19,000ha	JBIC（ヨーロッパ投資銀行及びアラブ経済社会開発基金は取りやめ）

表 3-2 農業分野の協力実績

（有償、無償（草の根・人間の安全保障無償除く）技プロ、開発調査のみ。2000～2005 年度に開始・継続・終了した案件）（以下同様）

	案件名	期間（年度）	実施機関	
農業技術向上	技プロ： 農業機械化研修センター	2000.9-2005.8	農業農村開発省 ハッサン二世農獣医大学	農業機械分野の普及職員養成
農業用水供給（灌漑）	開発調査： 東部アトラス地域伝統灌漑施設（ハッターラ）改修・農村開発計画調査	2003.1-2005.12	農業農村開発省 タフィラルト地方開発公社	タフィラルト地域のハッターラ410箇所の改修・農村開発計画マスタープラン作成
	有償： アブダ・ドゥカラ灌漑計画	L/A 1996.6 実施期間 1996.6-2002.9	ドゥカラ地方農業開発公団	約19,000haの灌漑が整備された

<sup>49</sup> JBIC 資料。

## b) 水産業

水産分野は、漁業国日本のノウハウが活かせるという比較優位があることに加え、マグロ漁業に代表される漁業分野でのわが国との良好な関係もあり<sup>50</sup>、過去から一貫して協力実績が大きく、モロッコは日本にとって最大の水産無償供与対象国となっている。モロッコは現在アフリカ最大の漁業国の一つであるが、1970年代末に遡るわが国の漁業協力の果たした役割は非常に大きく、漁業省からの評価も高い。また、供与された教育・訓練施設は、モロッコ国内のみならず、南南協力（第三国研修）にも活用されている。漁業分野における主要援助機関は他にスペイン、フランス、EUがあるが、日本の漁業省への援助総額（2006年11月時点）はおおよそ13億DHにのぼり、重要ドナーのひとつとなっている。漁業省での聞き取り調査によると、日本の援助は「水産分野の人材育成、科学技術研究、零細漁業振興への協力実績が大きく、様々な援助形態があること及び20年以上にわたる継続した協力実績に関し、特に感謝しているとのことであった。

水産分野の国家課題としては、水産資源の持続的な利用、水産物加工技術の向上と国内販売・輸出促進、零細漁業の振興、雇用創出、零細漁民の生活向上等が挙げられる。評価対象期間におけるわが国の協力案件は「研究・訓練施設の建設整備や職員の能力向上を通じての、水産技術の開発と普及」及び「零細漁村・漁民支援」の2系統に分けられる。

まず「研究・訓練施設の建設整備や職員の能力向上を通じての、水産技術の開発と普及」について述べる。技術協力プロジェクト「水産専門技術訓練センタープロジェクト」（1994年8月～2001年6月）では、モロッコ水産教育5ヵ年計画（1993～1997年）が中級・上級レベルの漁船員養成の拡充及び、漁船員訓練指導者・現役漁船員の再訓練を重要課題としたことに沿って、わが国の水産高校に相当する「水産専門技術訓練センター（Institut Spécialisé des Technologies des Pêches Maritimes）」の教育水準向上をプロジェクト目標とした。2004年度に実施された事後評価では、事業の成果としてセンターの教育水準向上及び学生・卒業生の技術水準の向上、卒業生の高い就職率（94.5%）が確認されたほか、インパクトとして、他の類似教育機関で当センターのマニュアル・カリキュラムが採用されたこと等が確認された<sup>51</sup>。

無償資金協力による施設建設（E/N 2001年度）に引き続き技術協力プロジェクト（2005年6月～2008年6月）を実施中の「国立海洋漁業研究所 水産物開発技術センター（Centre Spécialisé de Technologie des Produits de la Mer, Institut Nationale de Recherches Halieutiques）」では、徐々にではあるが職員の能力向上が確認されている<sup>52</sup>。今後のインパクトとして、センターで開発された水産物加工技術が民間に普及することで、モロッコ全体として水産物加工品の質の向上や種類の増加、国内や海外向け流通の増加が期待される。

<sup>50</sup> 1985年以降日本とモロッコは漁業協定を結んでいる。モロッコから日本への輸出額の約85%をタコ・イカ・マグロ等の魚介類が占めている（外務省ホームページ）。

<sup>51</sup> JICAホームページ 事後評価 評価調査結果要約表（調査期間2004年11月～2005年2月）

<sup>52</sup> 聞き取り調査結果。

全体としては、未だ実施中で成果・インパクトが十分発現していない案件もあるが、事業対象施設・職員の能力向上が確認されており、水産業界全体へのインパクトも確認もしくは期待されている。

「零細漁村・漁民支援」については、事業対象地域において、漁民の組織化・生活状況向上等のインパクトが確認されている。無償資金協力「シディハセイン零細漁村整備計画」(E/N 2002年と2003年)は、同種の案件としては過去から4件目にあたり、対象地域の漁民の組織化(漁業協同組合設立)が行われ、漁獲量も増加し、漁民の生活レベルが向上したとの報告があった<sup>53</sup>。技術協力プロジェクト「零細漁業改良普及システム整備計画」(2001年6月～2006年5月)は、零細漁民向けの普及活動を行い、漁民の組織化・連帯の強化、生活状況の改善が見られた。女性グループ対象の貝養殖・貝加工・手工芸品作成支援も行った<sup>54</sup>。

表 3-3 水産業分野の協力実績

	案件名	期間(年度)	実施機関	
水産技術 開発・普及	技プロ： 水産専門技術訓練センター計画	1994.6-2001.6	漁業省 アガディール漁業専門技術学院(ITPM) 水産専門技術訓練センター(CQPM)(アルホセイマ、サフィ): ITPMの下部機関	ITPMは水産分野においてモロッコ唯一の大学レベル教育機関。1987～1994年、ITPMに対し、「漁業訓練プロジェクト」によって、モロッコにおける漁船員養成に関する体系整備を支援。本件では、CQPMの教育水準向上を図り、漁船乗組員の技術向上・沿岸漁業・水産加工の振興を目指した
	無償： 水産物開発技術センター建設計画 (国立海洋漁業研究所 水産物開発技術センター)	2001	漁業省 国立海洋漁業研究所	
	技プロ： 水産物付加価値向上促進計画 (国立海洋漁業研究所 水産物開発技術センター)	2005.6-2008.6	漁業省 国立海洋漁業研究所 水産物開発技術センター(アガディール)	水産物加工技術の開発を行い、民間・零細漁民への普及を目指す
零細漁 村・漁民 支援	技プロ： 零細漁業改良普及システム整備計画	2001.6-2006.5	漁業省 海洋教育職業訓練推進局 漁業技術教育普及センター(ララーシュ)	零細漁民(男女)向け普及プログラムの作成と普及活動の展開
	無償： シディハセイン零細漁村開発計画(1/2)	2002	漁業省 協力法務局	零細漁村における防波堤、魚市場、船揚場等の整備
	無償： シディハセイン零細漁村開発計画(2/2)	2003	漁業省 協力法務局	

<sup>53</sup> 外務省「ODA 民間モニター報告書 平成 15 年度」(2003)

<sup>54</sup> JICA 終了時評価 評価調査結果要約表(現地調査期間 2006 年 1～2 月)

## (2) 水資源開発

水資源開発の分野では、わが国は「水利全般」、「農業用水供給(灌漑)」、「飲料水供給」、「下水道」の4側面で協力を行った。水資源分野の関係省庁は複数あり、国土整備・水利・環境省(水利庁)が水資源開発全般を管轄しており、水道公社(Office National de l'Eau Potable: ONEP)が国との契約で、主に都市部とその周辺部の上水・下水整備及び、農村部の飲料水供給にかかる「地方飲料水供給計画」(Programme d'Approvisionnement Groupé en Eau Potable des Populations Rurales: PAGER)を担当している。わが国の協力に対してモロッコ側からの評価は高く、今回の聞き取り調査では、協力内容がニーズに適合していること、PAGER等国家のセクター計画に沿った協力を行っていること、様々な援助形態があることが日本の協力の利点であるとの意見が出た。

農業用水供給(灌漑)分野については、前節で触れたので割愛する。

### a) 水利全般

水利分野では、水資源開発及び洪水対策について開発調査が実施され、マスタープランがそれぞれ作成されたが、それに基づく事業はまだ行なわれていないため実際のインパクトは出ていない。しかし、マスタープラン作成過程で水利庁の能力向上に貢献したものと判断される。

### b) 飲料水供給

モロッコでは、都市と農村部で、給水サービス提供・施設管理・料金徴収のシステムが異なり、都市では公共サービス公社(Regie)が、農村部ではONEPもしくは住民の水管理組合がこれら業務を行っている<sup>55</sup>。

表 3-4 都市部飲料水供給率

年	2000	2001	2002	2003	2004
供給率	86%	87%	88%	89%	90%

出所： 高等計画委員会「経済社会開発計画 2000 - 2004 評価報告書」(2005)

表 3-5 農村部飲料水アクセス率

年	2000	2001	2002	2003	~	2005 年末
アクセス率	43%	48%	50%	55%		70%

出所： 高等計画委員会「経済社会開発計画 2000 - 2004 評価報告書」(2005)、水道公社(ONEP)ホームページ

<sup>55</sup> ONEP は国内の飲料水生産の8割を行っているほか、導・送水事業及び421カ所の排水センターを通じて中小都市における直接給水サービスを行っている。また、給水事業については、13の公共サービス公社(Regie)及び4つの大都市(カサブランカ、ラバト、タンジール、テトゥワン)においてコンセッション契約による民間事業者も行っており、このうち13のRegie及び3つの民間事業者に対し、ONEPが上水を卸販売している。

都市部においては、わが国は地方の中小都市を中心に上水施設整備を実施してきており、対象地域住民の生活向上に貢献した。18 の地方都市を対象にした円借款「上水道セクター整備計画」(2002 年 3 月完了)については、対象都市の水道普及率が 2 都市を除いて 90%以上に上昇し、衛生の改善・水汲み労働の軽減等、住民の生活状況が改善されたことが報告されている<sup>56</sup>。

農村部の飲料水供給については原則として PAGER に沿って協力を実施してきた。PAGER の対象でない地域での事業を合わせると、2000～2005 年の間に合計 79.88 億円を投入している。評価対象期間における ONEP へのドナー支援額のうち(上下水道含む)、日本の拠出額はドイツ(KfW)の 27%に続いて 16.4%を占め第 2 位であった。日本が地方給水関連事業を実施した地域は図 3-9 の案件分布図に示すが、PAGER 対象地域は全国に分布しており、モロッコ政府側が各ドナーに担当地域を割り振って住み分けがされているので、必要性・優先度について各ドナー担当地域の間で優劣はない<sup>57</sup>。農村部における飲料水へのアクセス率は 2000 年の 43%から 2005 年末には 70%まで上昇しており<sup>58</sup>、わが国が貢献した部分も大きいと言える。PAGER は 2007 年までに、対象地域での飲料水アクセス率 90%を目標としている<sup>59</sup>。草の根・人間の安全保障無償資金協力では、水資源に恵まれない地方を全国から選択して、村落飲料水供給支援を 25 件実施した。支援を受けた NGO からは、飲料水へのアクセスの改善を含む生活状況の改善が報告されている。

表 3-6 地方飲料水供給計画 (PAGER) (1994～2007 年)

実施時期	農村部での飲料水アクセス率	援助機関
1994-2007	90% (2007 年の目標値)	日本、KfW、GTZ、AFD、EU、世界銀行、アフリカ開発銀行、ベルギー(JBIC の上水道セクター整備計画(1)(1995 年)については、世界銀行及びアフリカ開発銀行とのパラレル融資)

給水事業に関しては、貧困層の料金負担の問題がある。貧困層の所得に比べ水道接続料が高いことは実施機関側にも認識されており、接続料の分割払い等の手立てが講じられている。利用者の料金負担をどのように設定するかについて、貧困層の支払い能力と給水事業の経営・持続性とのバランスをとることが必要である。

### c) 下水道

下水道整備分野での日本の協力実績は円借款「下水道整備計画」(L/A 2005 年)1 件のみで現在実施中であるが、今まで下水施設がなかった中規模の 3 都市住民約 30 万人の

<sup>56</sup> JBIC 資料

<sup>57</sup> 地方電化、地方道路、地方部中学校関連事業でも同様である。モロッコ政府側がドナーに地域を割り振るため、複数のドナーが同地域で同種事業を行う重複はない。

<sup>58</sup> JBIC 資料

<sup>59</sup> 適切に処理・管理されている安全な水であれば、各戸給水、共同水栓、井戸などの形態を問わない。



生活状況改善が見込まれる。この3都市はモロッコの「全国下水道整備マスタープラン」に基づいた「下水道整備中期投資計画(2003～2017年)」で最優先地域に含まれている。

表 3-7 水資源開発分野の協力実績

案件名		期間(年度)	実施機関		
水利全般	開発調査： 地方水資源開発計画調査	1999.12-2001.8	国土整備・水利・環境省 水利局	中規模ダムの建設計画作成	
	開発調査： アトラス地域洪水予警報システム計画調査	2000.3-2004.1	国土整備・水利・環境省 水利局	アトラス地域における洪水予警報システムマスタープラン作成	
農業用水供給(灌漑)	開発調査： 東部アトラス地域伝統灌漑施設(ハッターラ)改修・農村開発計画調査	2003.1-2005.12	農業農村開発省 タフィラルト地方開発公社	タフィラルト地域のハッターラ410箇所の改修・農村開発計画マスタープラン作成	
	有償： アブダ・ドゥカラ灌漑計画	L/A 1996.6 実施期間 1996.6-2002.9	ドゥカラ地方農業開発公社	約19,000haの灌漑が整備された	
飲料水供給	都市部	有償： 上水道セクター整備計画	L/A 1995.3 実施期間 1995.3-2002.3	水道公社	18の地方都市対象
		有償： 上水道セクター整備計画(II)	L/A 1997.12 実施中	水道公社	ウジュダ、サフィ市対象
		有償： アガディール上水道整備計画	L/A 2001.2 実施中	水道公社	アガディール市及び周辺8地域 約111万人が対象。2005年時点で、水道普及率82.3%
	農村部	有償： 地方給水計画(I)	L/A 2000.3 実施期間 2000.3-2004.4	水道公社	PAGERの一環として、ムーレイヤコブ、サフィ、ティズニット3県の約400村落対象
		有償： 地方給水計画(II)	L/A 2000.6 実施中	国土整備・水利・環境省 水利局	PAGERの一環として、アジラル、ベニー・メッラル、ケニフラ、クリブガの4県約200村落対象
		無償： 南部地域飲料水供給計画	2000	国土整備・水利・環境省 水利局	ティズニット、タタ、ワルザザート県の計133村落対象(ポンプ、ジェネレータ、ソーラーポンプ設置)
		技プロ： 地方飲料水供給計画プロジェクト	2004.10-07.10	国土整備・水利・環境省 水利局	94年、96年、2000年の無償案件のフォローアップ
	無償： ベンスリマン地区飲料水計画	2003	国土整備・水利・環境省 水利局	ベンスリマン地区約12000人が裨益	
下水道整備	有償： 下水道整備計画	L/A 2005.11 実施中	水道公社	ラバト近郊の3都市(中規模)。事業開始前は下水処理サービスなし	

表 3-8 水・気象分野における援助機関別無償資金協力金額（2000～2005年）

援助機関	金額（百万 DH）	割合
イタリア	105.5	19.2%
ドイツ（GTZ, KfW）	104.0	19.0%
ルクセンブルク	78.0	14.2%
日本（JICA）	76.2	13.9%
米国（USAID）	70.0	12.8%
ベルギー（CTB）	50.5	9.2%
スペイン（AECI）	28.7	5.2%
中国	22.0	4.0%
EU	5.5	1.0%
アラブ連合（アラブ経済社会開発基金 FADES）	3.0	0.5%
フランス（AFD）	2.5	0.4%
国連（国際原子力機関 IAEA）	2.4	0.4%
フランコフォニー政府間機構（AIF）	0.2	0.04%
合計	549	

出所：国土開発・水利・環境省提供資料

### （3） インフラ整備

インフラ整備分野におけるわが国のプレゼンスは大きい。事業数・規模だけでなく、高い技術力がモロッコ側からも評価されており、日本の比較優位性が高い分野として他の援助機関からも認識されている。特に、道路分野と電化分野での実績が大きい。

#### a) 道路

道路整備は、高速道路公団をカウンターパートとした高速道路整備事業、設備運輸省をカウンターパートとしたその他一般道路（農村道路含む）整備事業に分かれる。当分野における日本の貢献は大きいと評価できる。

モロッコ設備運輸省資料によると、高速道路は2010年までに総延長1,500kmを目指しており、2006年11月現在で611km完成済み、485km工事中、320km工事予定である<sup>60</sup>。全体で20%がモロッコ政府の自己資金、80%が援助機関からの融資となっており、日本（JBIC）の割合は全体の6%である<sup>61</sup>。評価対象期間のJBIC融資担当区間は表3-12の3件合計で137kmとなり、整備キロ数は大きくないものの、標高差があり高度な技術を要する重要な区間を担当している。

一般道路分野の国家「地方道路建設計画」（Programme National de Construction des Routes Rurales: PNCRR）は、2015年までに、道路へのアクセス率80%（毎年1,500km建設）を目標としており、2004年時点でアクセス率68.5%となった。JBICはその第1フェーズに参加して円借款「道路セクター整備計画」（L/A 1995年、2003年終了）を実施した。

<sup>60</sup> モロッコ設備運輸省資料

<sup>61</sup> JBIC資料

当事業対象地域において交通量の増加、道路にアクセス可能な住民の増加、市場や病院等へのアクセスの改善等のインパクトが報告されている<sup>62</sup>。またわが国は、円借款「地中海道路建設計画」(L/A 2001年、実施中)において、全区間550kmのうち120kmの整備を計画している。草の根・人間の安全保障無償資金協力では、村落道路整備案件25件を実施した。資金提供を受けたNGOによると、村落道路整備によるインパクトとして、コミュニティの発展、生活状況の改善、他地域へのアクセス改善、孤立していた地域への道路網のリンクなどが挙げられている。

表 3-9 地方道路整備状況(各年実績) 単位 km

年	2000	2001	2002	2003	2004
距離	1,000	1,454	1,382	1,484	1,500

出所：高等計画委員会「経済社会開発計画 2000 - 2004 評価報告書」(2005)

道路保守建設機械訓練センター (Institut de Formation aux Engins et à l'Entretien Routier : IFEER) に対しては、1991年に無償資金協力によって施設建設・機材整備を実施して以来、協力を継続しており、評価対象期間内には再び無償資金協力による機材整備及び、専門家派遣・研修員受け入れ、第三国研修を行った。当センターでは設立以来、モロッコ人技術者約3,600人及びサブサハラアフリカの技術者約100人を育成した<sup>63</sup>。聞き取り調査によると、当センターの入学希望者は常に多く、企業からの求人状況も安定しており、研修生の就職先や派遣元企業からの評価も高いとのことで、モロッコの道路整備技術向上に貢献しているものと判断できる。

#### b) 鉄道

評価対象期間における鉄道分野の協力実績は、円借款「メクネス～フェズ間鉄道複線化計画」(実施中)1件である。カサブランカ～ラバト～メクネス～フェズまでの地域はモロッコの経済発展の軸であり、1975年以降この320kmを結ぶ鉄道路線はその輸送力増強を目的に順次複線化が行われており、この複線化事業のうち最終区間であるメクネス～フェズ(57km)は2006年12月に終了したが、「経済社会開発計画(2000～2004年)」において鉄道セクターの主要事業に位置づけられていた。評価対象期間の協力案件数・整備キロ数は限られているが、政府の優先課題に沿って1970年代から一貫して鉄道整備に協力したことは、物流の活性化等を通じてモロッコの経済発展に貢献するものと評価できる。

#### c) 電化

「地方総合電化計画 (Programme d'Électrification Rurale Globale : PERG) (1996-)」は、2007年までに対象地域での電化率98%を目標としている。2005年末までに農村部電化率は81%となり、約2万村落、142万世帯が電化された。

<sup>62</sup> JBIC 資料

<sup>63</sup> IFFER 聞き取り及び JICA 資料

表 3-10 地方総合電化計画（PERG）（1996～2007年）

フェーズ	実施時期	対象世帯	地方部電化率（目標値）	援助機関
第一フェーズ	1996-2000	360,000	45%	AFD
第二フェーズ	1999-2002	490,000	55%	JBIC、AFD、KfW、EU
第三フェーズ	2002-2004	320,000	70%	JBIC、AFD、イスラム開発銀行
第四フェーズ	2003-2007	530,000	91%	JBIC、AFD、イスラム開発銀行、アラブ経済社会開発基金、クウェート・アラブ経済開発基金
独立電源	2002-2007	150,000	98%	AFD、KfW

表 3-11 農村部電化率

年	2000	2001	2002	2003	2004	2005
電化率	45%	50%	55%	62%	72%	81%

出所：電力公社（Office National d'Electricité: ONE）ホームページ

電化分野におけるわが国の協力は全て PERG に沿って実施されており、参加した第 2～第 4 フェーズではいずれもある程度の割合を占めている<sup>64</sup>。図 3-9 の案件配置図で示すとおり、日本の電化事業対象地域はモロッコ北東部・中部に集中しているが、PAGER と同様 PERG の対象地域も全国に分布しており、モロッコ政府側がドナーに地域を割り振っているため日本が担当していない地域には他のドナーが入っている。農村部電化率は 2000 年の 45% から 2005 年には 81% まで上昇しており、わが国も電化率の向上に貢献していると言える。

<sup>64</sup> 第 2 フェーズ：円借款「地方電化計画 I」（L/A1998 年、2004 年事業終了）、第 3 フェーズ：「地方電化計画 II」（L/A 2002 年、実施中）、第 4 フェーズ：「地方電化計画 III」（L/A2005 年、実施中）

表 3-12 インフラ整備分野協力実績

	案件名	期間(年度)	実施機関	
高速道路整備	有償： 高速道路建設計画	L/A 1997.12 実施期間 1997.12-2003.5	高速道路公団	担当区間 カサブランカ～セッタート間56km
	有償： カサブランカ市南部バイパス建設計画	L/A 1998.6 実施期間 1998.6-2005.9	高速道路公団	担当区間 全長35km
	有償： マラケシュ - アガディール間高速道路建設計画	L/A 2006.3 実施期間 2006.3-09.11	高速道路公団	全234km中、担当区間はアルガナ～アムスクルッド間46km。他の区間は、アフリカ開発銀行、イスラム開発銀行、アラブ経済社会開発基金、クウェート・アラブ経済開発基金が融資
一般道路整備	有償： 道路セクター整備計画	L/A 1995.3 実施期間 1995.3-2003.7	公共事業・職業訓練省	地方道路整備計画第1フェーズ(1995 - 2004、11,236km)に対応。他の区間は世銀が融資
	有償： 地中海道路建設計画	L/A 2001.9 実施中	設備運輸省 道路交通局	タンジェからサイディアまでの550kmのうち、テトゥワンとジェブ八間の総延長120kmを整備。総予算650百万US\$
	無償： 地方村落道路機材整備計画	2000	設備運輸省 道路交通局	機材整備によって、村落道路の舗装が可能になる
	無償： 道路保守建設機械訓練所機械整備計画	2004	設備運輸省 道路保守建設機械訓練センター(IFEER)	91年、92年の無償(センター建設、計15.86億円)とプロ技(92.4 - 97.4)に続くもの。当センターでは設立以来モロッコ人約3600人と、第三国研修でサブサハラアフリカ仏語圏の約100人を育成
鉄道整備	有償： メクネス - フェズ間鉄道複線化計画	L/A 2001.2 実施中	モロッコ国有鉄道	カサブランカ～フェズ間複線化事業(320km)のうちの57km。他区間はヨーロッパ投資銀行(EIB)・AFDが融資
電化	有償： 地方電化計画(I)	L/A 1998.6 実施期間 1998.6-2004.2	国営電力公社	PERG第2フェーズ(1998～99年)の第1期事業のうち、北部地域(10州)タンシフト地域(6州)及びスース地域(1州)の合計17州における約8万8千戸対象
	有償： 地方電化計画(II)	L/A 2002.6 実施中	国営電力公社	PERG第3フェーズのうち7県を対象。対象地域電化率29～78%(2001) 83～98%(2006)を目標
	有償： 地方電化計画(III)	L/A 2005.11 実施中	国営電力公社	PERG第4フェーズの第2期(52県、約6100村落対象)のうち、JBIC事業はシェフショウエン、カルアトスラグナ、シシャウア、エッサウィーラの4県対象。対象県の地方部電化率30～40%(2003) 94～98%(2009)、対象地域世帯電化率0%(2003) 66%(2009)を目標。

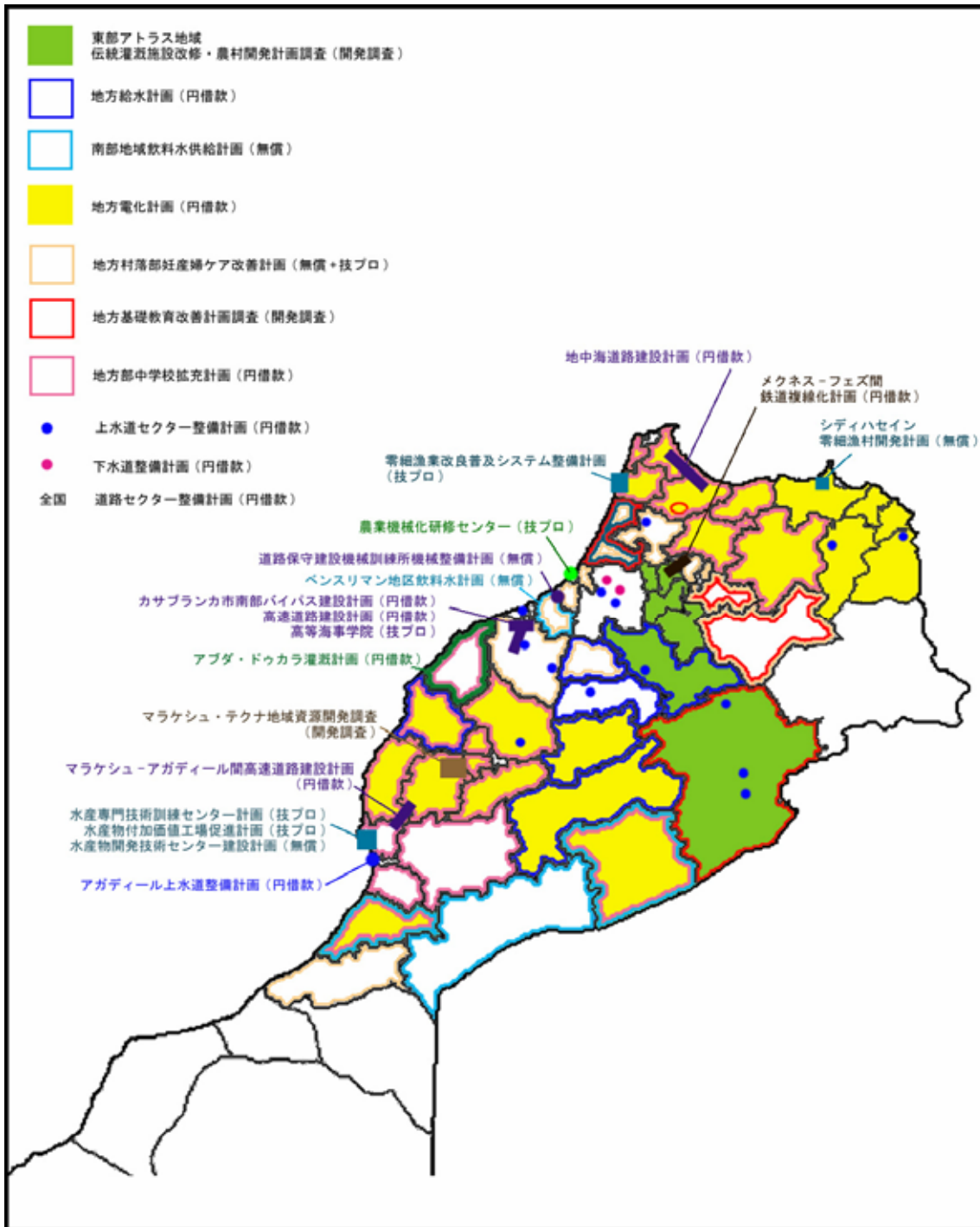
#### (4) 地域格差是正

本件評価の対象とした案件は2000-2005年度に開始、継続、もしくは終了した41件(有償、無償、技術協力プロジェクト、開発調査のみ。草の根・人間の安全保障無償を除く)であるが、その内23件が地域格差是正・地方開発を目標に含めている。

案件分布を図3-9に示す。特定の施設や都市を対象にした案件は点で示しているが、広範囲(州・県レベル)を対象にした案件については、各県単位でどの事業が行われたかを色・線で示している。複数の事業が行われている県も多いが、各県内の案件分布(県内のどの地方・どの村落で行われているか)までを示すものではないため、各事業対象村落間の距離の近さや事業間の連携を意味するものではない。日本の事業対象地域はほぼモロッコ全土に分布している。地方開発関連で3種以上の事業が実施された県はワルザザート、ティズニット、サフィ(いずれも電化、給水、中学校)とケニフラ(給水、妊産婦ケア、基礎教育)であった。2種の事業(電化、給水、妊産婦ケア、基礎教育、中学校のうちいずれか)が行われた県は北部と中部に集まっている。

全国を対象にしている国家の「地方給水計画(PAGER)」、「地方総合電化計画(PERG)」、「地方道路建設計画(PNCRR)」、地方中学校整備事業における日本の協力対象州・県の選定については、モロッコ政府側が各ドナーに担当地域を割り振った結果となっている。日本の各案件の資料には、割り振られた州・県の中での対象地域・村落の選定過程は記されていても、対象州・県自体の選定過程は記載されていないものが多い。割り振りの過程で複数のドナーの重複を生じないような調整がされている。ある分野・事業について日本が活動していない州・県でも援助のニーズは同様にあり、他のドナーが入っている場合が多い。

図 3-9 モロッコにおける日本の援助案件分布図  
(2000～2005 年度に開始・終了・継続した案件)



出所： 各種資料より調査団作成

わが国の担当となった県の中で対象地域(村落)を選択するにあたっては、事業の目的・内容にもよるものの、貧困度、就学率、給水率、電化率等の関連指標を見て、特に必要性の高い地域を選定していることが、各案件の資料から読み取れる。また、草の根・人間の安全保障無償資金協力の多くが地方でも実施されており、多くの青年海外協力隊員が地方で活動している。各事業によって対象地域の住民の生活状況が改善していることから、日本の援助は地域格差是正に貢献していると考えられる。

表 3-13 2000～2005 年度に開始、継続、もしくは終了した案件 件数  
(有償、無償(草の根・人間の安全保障無償除く)、技プロ、開発調査のみ)

	件数	地方開発関連	貧困削減関連	ジェンダー関連
農業・水産業	8	4 (50%)	5 (63%)	2 (25%)
水資源(下水除く)	12	8 (67%)	7 (59%)	5 (42%)
インフラ整備	11	6 (55%)	4 (36%)	3 (27%)
環境(下水)	1	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
社会開発(保健)	3	3 (100%)	3 (100%)	3 (100%)
社会開発(教育)	2	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)
その他	4	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
合計	41	23 (56%)	21 (51%)	15 (37%)

出所： 外務省・JICA・JBIC 資料、ホームページ等から調査団作成

#### (5) 環境

環境分野の協力実績は、「水資源」の項で触れた円借款「下水道整備計画」以外は、専門家派遣・本邦研修のみとなっており、投入・成果とも他の重点分野に比べて限定的である。但し、環境分野の専門家派遣及び研修員受け入れ人数は比較的多く、農業・水産業、社会開発に次いで3番目、割合にして両方とも約18%になっている。国土整備・水資源・環境省での聞き取り調査によると、日本の専門家及び本邦研修には満足しているとのことであり、省の能力向上に貢献しているものと考えられる。モロッコの経済発展に伴い顕在化してきている課題は、大気汚染、廃棄物処理、下水処理、再生エネルギー、海水浄化等があり、日本に対してはこれから大気汚染、クリーン開発メカニズム(CDM)で協力を期待するとのことである。CDMに関しては、JBICとの間で2005年3月、「CDMに推進にかかる業務協力協定」を締結した。日本は1996～1997年にかけて廃棄物管理計画の開発調査を行っている実績もあり、わが国の比較優位がある分野なので、今後は積極的に支援していくことが望ましい。

表 3-14 環境分野協力実績

	案件名	期間(年度)	実施機関	
下水道整備	有償： 下水道整備計画	L/A 2005.11 実施中	水道公社	ラバト近郊の3都市(中規模)。事業開始前は下水処理サービスなし



## (6) 社会開発

### a) 保健医療

モロッコ政府は「保健開発計画 2000-2004」の中で、「保健サービスのカバー率の向上、地域格差の是正」と「ヘルスプロモーション及び疾病対策の強化（妊産婦ケア含む）」を重点化しており、2004年までの目標として次の事項を掲げていた<sup>65</sup>。

- ・ 妊産婦検診の受診率を36%に上昇させる。
- ・ 施設分娩の比率を30%に上昇させる。
- ・ 地方部の妊産婦死亡率を、1997年の307から2004年には274へ改善する（出生10万件あたり）。因みに、都市部の妊産婦死亡率（1997年）は125であった。

わが国の無償資金協力「地方村落妊産婦ケア改善計画」(E/N 2001年と2002年)は上記保健開発計画に沿って実施された。事業対象の3州は他地域に比べ医療施設が十分でなく、他の援助機関も活動していないことから選定された。無償資金協力に引き続き2004年から実施されている技術協力プロジェクトでは、県保健支局や医療機関の医療従事者の能力向上によって、村落部の女性に対し適切な妊産婦ケアサービスが継続的に提供されること、及び妊産婦死亡率の低減に貢献し、村落部の女性の健康状態が改善されることを目的としている。活動内容は、助産師、看護師の継続教育システムの整備・確立により、人材の質的向上を図ること、保健行政のマネージメント能力の向上を図り、県保健支局で適切な保健サービスを提供すること、妊産婦ケアに関する適切な啓発活動を行うこと、妊産婦ケアに関する巡回診療活動の強化により物理的なアクセスの改善を図ること、である<sup>66</sup>。事業対象が3州、うちパイロット県が2県ということで、地理的な広がりは限定的であるし、事業が実施中であるのでそのインパクトはまだ発現途中であるが、事業対象地域においては、医療人材の増加及び妊産婦ケアにかかる能力・意識向上、医療施設・機材の改善、医療機関で出産する妊婦の増加等、効果が出てきている。また、人材育成の面では、日本での研修経験に基づいて帰国研修員が母親手帳や母親学級などのアイデアを保健省に提案し、プロジェクトの現場で実現した例や、帰国研修員が保健省や病院で日本の援助案件の橋渡し役として活躍している例もある。特に、今回の調査で訪問した Guelmim(ゲルミーム)地区を含め対象3州には他の援助機関が入っていない<sup>67</sup>ため、日本の援助によるインパクトが大きいと言える。

<sup>65</sup> JICA「無償資金協力 地方村落妊産婦ケア改善計画 基本設計調査報告書要約」(2001)

<sup>66</sup> JICA「モロッコ王国 技術協力プロジェクト 地方村落妊産婦ケア改善プロジェクト 事前評価調査・実施協議報告書」(2004)

<sup>67</sup> 「地方妊産婦ケア改善プロジェクト」への確認結果。

表 3-15 Guelmim(ゲルミーム)県における妊産婦ケアの状況

	2002	2003	2004	2005	2006	(2006年 州全体)
施設分娩数の割合	53%	58%	64%	74%	98%	
帝王切開が可能な病院の数	1	1	1	1	1	(5)
分娩可能な保健センターの数	1	1	3	3	5	(16)
産婦人科医の数	0	0	0	2	3	(7)
救急車の数					5	(20)
妊産婦死亡数(人)	3	1	3	1		
乳児死亡数(出産後24時間以内)(人)	14	15	12	9		

出所：保健省・プロジェクト資料、現地調査聞き取り。妊産婦死亡数、乳児死亡数は、保健省“Santé en Chiffres” 2002, 2003, 2004, 2005年度版から引用。

注：空欄については情報なし(変化の推移不明)。

妊産婦死亡数、乳児死亡数は、いずれも医療施設での数であり、医療施設以外での出産は含まれていない。都市部・農村部両方を含む。

当該分野における他のドナーの協力内容は、施設機材の整備や人材育成と、日本とほぼ同様の内容となっている<sup>68</sup>。ドナーは主に州単位で住み分けしており、評価対象期間においては、表 3-16 に示す地域で他ドナーが活動している。

表 3-16 母子保健分野における他の援助機関の事業実施地域

援助機関	活動期間	対象地域
UNFPA	2002～2006年	マラケシュ・タンシフト、タドラ・アジラル
UNICEF	2001～2002年	シェフショウエン、ワルザザート、アルハウズ、エッサウィーラ、ザゴラ
EU	1996～2002年	アジラル、エルラーシディーヤ、タタ、ワルザザート、マラケシュ、カクス、フェズ、ケニフラ、メクネス、ケニトラ、ハミーサート、サレ、テトゥワン、ナドール、ウジュダ、イフラン、ララーシュ
USAID	1996～2001年	フェズ、セフルー、タウナット、アルホセイマ、ブルマン、タザ
	2000～2004年	スース・マサ・ドラア、タンジェ、テトゥワン

出所：JICA「地方村落妊産婦ケア改善計画プロジェクト」事前評価調査・実施協議報告書(2004)

その他の協力実績としては、草の根・人間の安全保障無償資金協力は保健分野で15件実施された。事業実施のインパクトとしては、妊産婦及び子供の健康状態の改善、地方居住者の保健サービスへのアクセス改善、乳幼児死亡率の低下、基礎保健に対する意識の向上などが、現地NGOにより指摘された。

<sup>68</sup> 「地方妊産婦ケア改善プロジェクト」資料及び、プロジェクトへの確認結果。

表 3-17 保健分野協力実績

		案件名	期間(年度)	実施機関	
保健医療	妊産婦ケア向上	無償： 地方村落妊産婦ケア改善計画(1/2)	2001	保健省 人口局	産科関連施設・機材の整備。フェズ・ブルマン、メクネス・タフィラルト、ゲルミーム・スマーラの3州
		無償： 地方村落妊産婦ケア改善計画(2/2)	2002	保健省 人口局	産科関連施設・機材の整備。ガルブ・シュラルダ・ベニフセン及びシャウイア・ウルディガの2州
		技プロ： 地方村落妊産婦ケア改善	2004.11-2007.11	保健省 人口局	フェズ・ブルマン、メクネス・タフィラルト、ゲルミーム・スマーラの3州が対象。受益者は妊娠適齢期女性約106万人。

b) 教育

開発調査「地方基礎教育改善計画調査」は、学校運営委員会の能力向上を目的とし、ボトムアップアプローチを導入した改善計画を策定した。パイロットとなった学校では実際に生徒のドロップアウト率の低下が見られた。本事業の対象県では他のドナーも小学校分野で活動していたが(USAID: エルラーシディーヤ、EU: ケニフラとセフルー) 他のドナーの対象コミュニティは本件対象からは外された<sup>69</sup>。

円借款「地方部中学校拡充計画」はまだ完了していないが、政府の中学校建設計画の約3分の1を建設することになっており、既に開校した地域では就学率の増加(特に女子)等のインパクトが出ている。小学校就学率が向上した今、中学校拡充は意義の高いことと思われる。また、地方部に配属された青年海外協力隊員による情操教育面の強化及び、シニア海外ボランティアによる高等・専門教育機関での指導が行われているほか、草の根・人間の安全保障無償資金協力による地方部小学校や寄宿舎の建設の貢献も大きい。そのインパクトとして、地方での教育普及、ドロップアウト率の低減などが、現地 NGO によって指摘された。

表 3-18 小学校純就学率(%)

年	2000	2001	2002	2003	2004
全体	77	81	86	87	88
男子	87	85	89	89	89
女子	72	77	82	84	83

出所：UNESCO Institute for Statistics [www.uis.unesco.org](http://www.uis.unesco.org)

<sup>69</sup> JICA “BEIP Final Report”, (2006)

表 3-19 地方部中学校拡充計画 指標（対象 5 州）

	2002/3 年度現状値					2008/9 年度 目標値
州	マラケシ ユ・タンシフ ト・アルハウ ズ	タザ・アルホ セイマ・タウ ナット	ドゥッカ ラ・アブダ	タンジェ・テ トゥワン	スース・マ サ・ドラア	
就学率（公私 立）	51.2	56.8	56.3	58.2	64.5	84～90%
地方農村部 中学校にお ける女子の 割合（公立）	28.2	22.0	18.9	31.6	27.7	42～49%
中学校総就 学率（公立）	34.5	41.6	43.0	43.8	52.1	83～92%

出所：JBIC 資料

表 3-20 教育分野協力実績

		案件名	期間（年度）	実施機関	
教育	基礎 教育 改善	開発調査： 地方基礎教育改善計 画調査	2003.9-2005.1 1	国民教育・高等教育・科 学研究教育省	学校運営委員会の能力 向上プログラムの開発。 ケニフラ、エルラーシデ ィーヤ、ブルマン、セフ ルーの4県の約30「学校 セクター」が対象。パイ ロットとなった学校で は、関係者の当事者意識 が向上し、ドロップアウ ト率が減少
	中学 校教 育	有償： 地方部中学校拡充計画	L/A 2004.3 実施中	国民教育・高等教育・科 学研究教育省	中学校建設計画 (2005-06年以降に開校 する学校が対象)に従っ て整備が予定されてい る329校のうち、5学区 101校の建設を担当

出所：JICA 及び JBIC 資料より調査団作成

(7) 6 重点分野以外の協力実績

上記 6 重点分野に該当しないものとして、海運分野及び鉱業分野での協力実績がある。それぞれわが国の技術的優位性がある分野で、案件レベルでは目標及び成果とも妥当かつ有意義なものであり、モロッコの産業育成・経済力強化にも貢献するものと認められる。しかし、これら分野における協力は、対モロッコ援助政策全体との整合性があつたとは言い難い。

a) 海運

技術協力プロジェクト「高等海事学院」(1996年4月～2001年3月)は、モロッコ唯一の高等船員教育機関である当学院(Institut Supérieur d'Etudes Maritimes)の船員教育の改善により船員の質を向上させるという目的の下、学院カリキュラムや教材の改善、教

員の能力向上を目指して活動が行われた。2000年12月、学院のカリキュラムが国際訓練基準（「船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約」：STCW条約、1978年、改正1995年）の要件を満たしているとの評価を得た。また、民間商船会社からの学院に対する評価が向上し、船員の再教育コース受講者数が飛躍的に増加した<sup>70</sup>。当学院に関連して、研修員受け入れ及びシニア海外ボランティア派遣も行われ、2002～2004年度には第三国研修も実施された。わが国の協力は、当学院の能力向上及びモロッコ人船員のレベルアップに貢献したものと評価できる。

#### b) 鉱業

わが国は1975年以来、鉱業分野での協力を継続してきており、評価対象期間中には技術協力プロジェクトと開発調査それぞれ1件ずつを実施した。技術協力プロジェクト「鉱物資源探査技術向上プロジェクト」は、モロッコ鉱山探査投資公社（Bureau de Recherches et de Participations Minières：BRPM）の組織運営強化及び技術水準向上によって、組織的・実践的な鉱物探査が継続的に可能になることを目標とした。2001年に実施された終了時評価及び2005～2006年に実施された事後評価<sup>71</sup>によると、BRPMの探査技術が向上し、新たな探査プロジェクトも複数立ち上げられ、BRPMの国際的知名度が高まり国内外の機関との連携が強化されたことがインパクトとして確認されている。開発調査案件と合わせて、わが国の協力はBRPMの能力向上に貢献したものと判断できる。

表 3-21 その他分野の協力実績

	案件名	期間（年度）	実施機関	
海運	技プロ： 高等海事学院	1996.4-2001.3	設備運輸省 高等海事学院（カサブランカ）	船員教育の改善。学校としての評価向上。モロッコの船員教育のレベル向上。 南南協力実施
鉱業	技プロ： 鉱物資源探査技術向上	1998.4-2002.3	モロッコ鉱床探査開発公社	公社の組織強化、技術向上
	開発調査： マラケシュ・テクナ地域資源開発調査	2002.9-2005.2	モロッコ鉱床探査開発公社	地質状況及び鉱床賦存状況の調査を実施、鉱床の賦存有望地区を抽出

出所：JICA 資料より調査団作成

### （ 8 ） 分野横断的な課題

#### a) 貧困削減

評価対象の41案件中、21件が貧困削減を目標に含めていた。また、草の根・人間の安全保障無償資金協力案件の多くも貧困削減を上位の目標にしている。モロッコにおける貧困ラ

<sup>70</sup> JICA「モロッコ王国 高等海事学院プロジェクト 終了時評価報告書」（2000年12月）JICA「事後評価 評価調査結果要約表」（調査期間2004年3月）

<sup>71</sup> JICA「終了時評価 評価調査結果要約表」「事後評価 評価調査結果要約表」

イン以下の人口の割合は、2000年の約40%から2005年には14.2%まで減少した<sup>72</sup>。わが国の援助がこの改善にどれほど貢献したかを把握することはできないが、電化や給水施設整備による生活条件の改善、就学率の向上、妊産婦ケアへのアクセス向上など、各事業に関連した側面で、事業対象地域住民の生活向上が確認されている。事業に関連の深い側面意外での対象地域住民の生活状況全体への影響や、県・州・全国レベルでの貧困削減への影響もあったと考えられるものの、その貢献の程度を把握することは困難であった。

#### b) ガバナンス

わが国は今のところ、ガバナンス支援をモロッコで実施していない。モロッコと歴史的なつながりが少なく、制度を共有していない日本がガバナンス支援を行うことには比較優位がないため、水資源など比較優位のある分野にてセクター改革支援をしていく方向が望ましいと思われる。第2章で述べたとおり、世界銀行やEU、フランス、スペインなどは各方面においてセクター改革支援・公共サービスの改善支援を積極的に実施しており、アフリカ開発銀行は対モロッコ国別戦略（2007年～2011年）の3本柱のひとつとしてガバナンスへの支援を打ち出している。

市民社会の育成という面では、評価対象の6年間にわが国は草の根・人間の安全保障無償資金協力を126件実施し、NGOを支援した。事業実施を通じて、開発プロジェクトの管理経験を得たことを評価するNGOもあった。

#### c) 人材育成

人材育成をプロジェクト目標としている研究・訓練施設案件や円借款「地方中学校拡充計画」の成果に加え、専門家・青年海外協力隊・シニア海外ボランティアによる指導や本邦研修の内容、各案件における技術移転の成果についてモロッコ側からの評価は概ね高く、この側面に貢献していることが確認された。また、現地NGOへの調査を行った結果、草の根・人間の安全保障無償資金協力実施のインパクトとして、「雇用創出や収入向上につながった」、「人間開発に貢献した」という回答が寄せられた。また、モロッコには2006年現在921名のJICA帰国研修員がおり、(6)の社会開発の項において保健医療分野で活躍している帰国研修員の例を挙げたが、他の分野でも同様に活躍している。さらに、「JICA帰国研修員同窓会」も設立されている。

#### d) ジェンダー

モロッコは世界経済フォーラムが2006年11月に報告したジェンダーギャップ指数では115カ国中107位と男女格差が大きい国である<sup>73</sup>。そのため、ジェンダー平等を推進するための事業を実施することの意義は大きい。評価対象の上記41案件の内、15件が男女格差是正・女性の状況改善を目標や活動内容に含めている。また、草の根・人間の安

<sup>72</sup> アフリカ開発銀行「対モロッコ援助戦略 2007-11（ドラフト）」（2006）

<sup>73</sup> World Economic Forum, "The Global Gender Gap Report 2006". [www.weforum.org](http://www.weforum.org)

全保障無償資金協力でも、女性を対象としていることが案件名から判断できるものが126件中11件実施されたほか、女性の水汲み負担の軽減に貢献した飲料水供給や母子保健の案件も多数実施された。支援対象の現地NGOも、地域の開発プロセスへの女性の参加推進に貢献したこと、女性のための収入創出活動の推進に貢献したことを事業のインパクトとして評価している。日本政府が2005年に発表したGAD（Gender and Development：ジェンダーと開発）イニシアティブ<sup>74</sup>の視点から見ると、体系的なGADアプローチはとられていないが、各種案件形成時に「開発と女性 Women in Development：WID」の視点は勘案されており、水くみ労働の軽減、妊産婦ケアの向上、学校教育・インフォーマル教育・職業訓練の推進等、様々な面で女性の生活状況改善の実績が見られる。

#### e) 三角協力

三角協力は、日本・モロッコの双方にとって関心が高い分野である。2005年のモハメッド6世国王来日の際にも示されたとおり、モロッコ政府は三角協力を積極的に推進している。各省庁への聞き取り調査（例えば水道公社等）でもモロッコの経験を生かしてサブサハラアフリカ諸国のMDG達成等に貢献したいという声も聞かれた。第2章で触れた「日本・モロッコ三角技術協力計画」及び日本の新ODA大綱・アフリカに対するODA基本方針に示されているように、三角協力実施によって、日本はモロッコを通じてフランス語圏サブサハラアフリカ諸国の開発に貢献することが可能となる。一方モロッコからみれば、アフリカ大陸におけるリーダーシップ発揮の機会である。

評価対象期間には、表3-22のとおり、水産業、上下水道、道路整備、海運分野でサブサハラアフリカの25カ国（主として仏語圏、一部スペイン語・ポルトガル語圏含む）からの参加者を対象に第三国研修が実施された。実施機関はいずれも、無償資金協力による施設建設・機材整備、あるいは技術協力プロジェクト等で、わが国の支援を受けた実績がある。コースの期間は1ヶ月前後、参加者は各回20人前後となっている。

第三国研修における日本（JICA）の協力内容は、資金の提供（参加者の旅費・宿泊滞在費含む）とコース内容の開発協力・技術的支援（専門家派遣含む）である。実施機関にもよるが、日本の資金拠出割合を段階的に下げていく取り決めにしており、モロッコ側の自立性確立を目指している。研修の着実な実施状況及び日本のインプットへの高評価、協力の継続や拡大への期待から見て、わが国の協力はモロッコ側実施機関の、研修拠点

<sup>74</sup>日本政府は、2005年3月、第4回世界女性会議10周年（北京+10）に際してニューヨークにおいて開催された国連婦人の地位委員会において、開発途上国におけるジェンダー平等の推進のための自助努力を一層効果的に支援するため、「ジェンダーと開発（Gender and Development：GAD）イニシアティブ」を発表した。このイニシアティブにおいて、我が国はODA大綱及びODA中期政策を踏まえ、ODAのあらゆる段階においてジェンダーの視点を盛り込むための基本的なアプローチを示した。基本的なアプローチとは、援助政策におけるジェンダー平等の視点の導入強化、ジェンダー分析の強化及び女性の参加促進、ジェンダー平等を推進する政策・制度支援、国際社会・NGOとの連携強化、組織の能力向上及び体制整備である。

としての能力向上及び持続性向上に貢献していると判断できる。研修参加国の能力向上にも貢献していると考えられるが、その点に係る評価は現在のところ実施されていないため判断はできなかった。

表 3-22 モロッコでの第三国研修実績（2000～2005 年度）

分野	実施機関	研修生人数、参加国数	日本の関連事業
水産業	アガディール高等水産専門技術学院	2000: 17 名、10 カ国 2001: 21 名、14 カ国 2002: 17 名、11 カ国 2003: 22 名、13 カ国 2004: 21 名、15 カ国 2005: 20 名、14 カ国	・プロ技「漁業訓練プロジェクト」1987-1994 ・プロ技「水産専門技術訓練センター計画」1994.8-2001.6 ・シニア海外ボランティア 2 名
	ララーシュ漁業技術向上センター	2004: 17 名、13 カ国 2005: 16 名、11 カ国 2005: 19 名、13 カ国	技プロ「零細漁業改良普及システム整備計画」2001.6-2006.5
	合計	167 名、15 カ国	
水資源 (飲料水供給、下水処理)	水道公社	2001: 15 名、11 カ国 2002: 14 名、13 カ国 2003: 15 名、12 カ国 2004: 14 名、13 カ国 2005: 13 名、10 カ国	・有償「上水道セクター整備計画 I, II」1995、1997 ・有償「地方給水計画 I」2000 ・有償「アガディール上水道整備計画」2001 ・有償「下水道整備計画」2005 ・短期専門家延べ 2 名（水質管理）
	合計	71 名、16 カ国	
道路整備	道路保守建設機械訓練センター（スキラート）	2000: 20 名、13 カ国 2001: 20 名、11 カ国 2002: 19 名、12 カ国 2003: 20 名、12 カ国 2005: 19 名、16 カ国	・無償「道路保守建設機械訓練所建設計画」1991、1992 ・プロ技「道路保守・建設機械訓練センター計画」1992.4-1997.4 ・無償「道路保守建設機械訓練所整備機材整備計画」2004 ・短期専門家 1 名（第三国研修）
	合計	98 名、17 カ国	
海運	高等海事学院(カサブランカ)	2002: 16 名、8 カ国 2003: 18 名、8 カ国 2004: 15 名、10 カ国	・プロ技「高等海事学院」1996.4-2001.3 ・シニア海外ボランティア 3 名
	合計	86 名、12 カ国	

出所：JICA モロッコ事務所資料から調査団作成

参考までに、マグレブ地域で同じくサブサハラアフリカ仏語圏対象の三角協力の拠点となっているチュニジアの第三国研修実績は表 3-23 の通りである。モロッコで行われている第三国研修と同じセクターのものもあるが、内容は重複していない。



表 3-23 チュニジアの第三国研修実績（2000～2005 年度）

分野	実施機関	コース名	参加者人数	関連事業
水産業	科学研究・技術・能力開発省 国立海洋科学技術研究所	海洋資源調査 (2003～2007)	2003：17名 2004：16名 2005：15名	海洋調査船供与(無償)
環境	チュニジア国立 科学技術研究院 水・環境研究所	廃棄物処理と環境 汚染対策(2001 ～2003)	2001：23名 2002：20名 2003：17名	個別専門家 機材供与
保健医療	国家人口家族公 団	リプロダクティブ ヘルス分野に おける IEC 能力向 上(1999～2003)	2000：14名 2001：12名 2002：18名 2003：18名	・ 技プロ「人口教育 促進プロジェクト」 (1993-1998) ・ 技プロ「リプロ ダクティブヘル ス教育強化 プロジェクト」 (1999-2004)
その他	チュニジア技術 協力事業団	債務管理セミナー (2000)	2000：32名	

出所：JICA 資料から調査団作成

### 3-2-2 結論・考察

わが国の援助の貢献について、モロッコ政府側からは概ね高い評価を得ている。モロッコの開発ニーズに即した協力を行っていること、及び実施内容の質の高さと確実性を、日本の援助の強みとして挙げるモロッコ側省庁が多かった。わが国の援助は、全体として有効な結果を出しており、協力のインパクトがセクター全体や全国に波及する事例は限られているものの、事業レベルでは対象地域での生活状況改善や、カウンターパート機関・人材の能力向上が確認された。評価対象期間においてセクター別に見ると、特に水資源開発（灌漑、飲料水供給）とインフラ整備（道路、電化）における事業実績が大きかった。環境分野は他の重点分野に比べて投入・成果とも限定的であった。一方で、事業間の連携を見ると、同じセクター計画に沿った一連の事業（地方電化計画等）や、同じ施設に対する無償資金協力＋技術協力の連携例（水産物開発技術センター等）を除き、各案件を目標・活動内容から見ると個別に独立した「点」での協力となっている傾向があった。相乗的な効果・インパクトを高めるには、案件形成時から、地理的な要素を勘案した上で、相互の連携を図る工夫が必要と思われる。

6 重点分野の上位目標に位置する対モロッコ援助基本方針「民主化、経済改革、社会格差是正」に鑑みると、わが国の援助は、生活インフラ整備・教育・保健事業等によって対象地域における生活状況改善をもたらしたことで社会格差是正に貢献したと同時に、農水産業・水資源（灌漑）・運輸インフラ整備・各種人材育成事業等によってモロッコの経済成長のための基盤づくりに貢献した。しかし、民主化に関する協力実績はなかった。

表 3-24 わが国の協力の成果（2000～2005 年度）

分野	サブセクタ ー	プロジェクト目標、活動内 容	達成状況 (見込み含む)	インパクト（見込み含む）
6 重点分野				
農業・水産 業	農業（灌漑以 外）	・農業機械分野の普及職員 育成 ・農家への普及活動	+	・農家の機械技術向上・作業 の効率化等 ・全国の農業機械技術者の技 術向上
	水産業	・研究・訓練施設整備 ・職員の能力向上 ・水産技術開発・普及	+	・モロッコ水産業界における 技術の向上 ・水産加工品の質向上、種類 増加、流通増加（国内・輸出）
		・零細漁村整備 ・零細漁民への技術普及	+	零細漁民の組織化、生活状況 改善
水資源開発	水利全般	水資源開発マスタープラ ン作成、政府の能力強化	+	マスタープラン実施による、 水資源開発
		洪水対策マスタープラン 作成、政府の能力強化	+	マスタープラン実施による、 洪水対策強化
	農業用水（灌 漑）	大規模灌漑整備	19,000ha 灌漑 整備（当該事業 面積の 58%）	・事業対象地での農産物収穫 量増加 ・対象地農家の労働条件改 善・収入向上
		伝統的灌漑（ハッターラ） その他小規模灌漑整備	・ハッターラ整 備マスタープ ラン作成 ・ハッターラそ の他小規模灌 漑整備	
	飲料水供給	都市部での上水整備	アガディール 等 21 都市の上 水整備	・都市部飲料水供給率向上 （2000 年 86% 2004 年 90%） ・住民の生活状況改善
		農村部での給水施設整備	計 10 県 700 村 落以上の給水 施設整備	・農村部における飲料水への アクセス率向上（2000 年 43% 2005 年 70%） ・住民の生活状況改善
	下水道	都市部下水整備	ラバト近郊中 規模 3 都市の下 水整備	住民の生活状況改善
インフラ整 備	道路	高速道路整備	137km 整備	・物流の増加 ・経済活動活発化
		一般道路整備（農村道路含 む）	・「地中海道路 建設計画」全区 間 550km のうち 120km を整備。 ・「地方道路整 備計画」第 1 フ ェーズの 2,3 級 道路 2,500km 中、1,587km を 整備。 ・農村道路整 備。	・物流の増加 ・経済活動活発化 ・住民の生活状況改善
		道路整備機械研修センタ ー整備、能力強化	+	・道路機械技術者の育成 ・全国で道路機械技術の向上
	鉄道	幹線の複線化	カサブランカ ～フェズ複線 化事業 320km の うち 57km 整備	・物流の増加 ・経済活動活発化

	電化	農村部での電化	JBIC 担当地域 電化率が 80～ 90%以上に上 昇	・農村部電化率 2000年 45% 2005年 81% ・住民の生活状況改善
地域格差是 正		各事業対象地域での生活 状況改善	+	モロッコ全体での地域格差 是正
環境（下水 道以外）	環境管理	（専門家派遣・本邦研修に よる）環境省の能力向上	+	よりよい環境政策・事業の計 画・実施
社会開発	保健医療	対象地域の妊産婦ケア改 善（医療施設・機材整備、 人材育成等）	+	対象地域における妊産婦ケ アへのアクセス改善
	教育	初等教育 学校運営改善 マスタープラン作成	パイロット校 でドロップア ウト率の改善	（マスタープランの活用によ り）全国の小学校運営改善
		地方中学校整備	開校した地域 で就学率向上	対象地域における中学教育 の普及
横断的課題				
貧困削減		各事業対象地域での生活 状況改善（各事業によって 直接的にもたらされたもの）	+	対象地域での全般的な生活 状況改善
人材育成		モロッコ政府・関係機関職 員等の能力向上 （技プロ等による人材育 成、専門家・ボランティア ・その他事業による技術 移転、本邦研修）	+	よりよい政策・事業の計画・ 実施
		地方中学校整備	+	対象地域における中学教育 の普及
ジェンダー		（各案件による女性のニ ーズへの対応で）受益者女 性の生活状況改善	+	受益者女性の生活状況全般 改善、男女格差是正
三角協力		モロッコの三角協力拠点 としての能力強化	+	サブサハラアフリカの人材 育成、能力向上

出所： 各案件の資料及び聞き取り調査から、調査団作成

### 3-3 対モロッコ援助の「実施プロセスの適切性」に関する評価

この章では、わが国の対モロッコ援助において、「目的の妥当性」や「結果の有効性」を確保するようなプロセスがとられていたかどうかを検証する。

#### 3-3-1 対モロッコ援助政策の策定プロセス

現在のところわが国ではモロッコ「国別援助計画」は策定されていないが、第2章で触れたとおり、1999年の包括的経済政策協議でモロッコ政府と合意した6重点分野に基づいて援助を実施している。この政策協議ではわが国の外務省と国内関係省庁、JICA、JBICの協議を踏まえて対処方針を作成し、それに基づいてモロッコ側と重点分野を合意したので、策定プロセスは日本・モロッコ双方の関係者の協議・合意を経ており適切だったと言える。しかし「国別援助計画」が策定されていないことから、現在まで、わが国がモロッコを援助する意義や、方針・戦略、適切な規模については十分議論される機会がなかった。そのため、基本方針及び重点分野の組み立てが総花的・網羅的であり、貧困削減・男女格差是正等の分野横断的視点も含めて体系的に整理されていない。今後、「国別援助計画」を策定する際には、中東・アフリカ地域におけるモロッコ援助の位置付け及び意義付けをより明確化することが求められる。また、現地ODAタスクフォースが設立されたのは2003年であり、現行の対モロッコ援助政策策定に際しては、大使館や現地のJICA・JBICの役割は限定的であった。

重点分野が選定された詳細な過程を明らかにする資料は得られなかったが、日本側関係者の中からは、1967年以来モロッコに対して援助を実施してきた中で、特に協力実績が大きく日本とモロッコの双方が実質的に重点分野として認識してきたものが、1999年の政策協議で明文化されたと推測する指摘があった。6重点分野はモロッコの開発ニーズとの整合性があり、モロッコ政府側からの評価も高く、また各分野において日本の比較優位性が見出される。これは、政策協議や現地での頻繁な意見交換、実施事業を通じての情報収集、専門家やボランティアからのフィードバック等を通じて、モロッコのニーズを的確に把握してきた結果であると思われる。

#### 3-3-2 援助実施プロセス

##### (1) 日本側実施機関の対モロッコ援助方針

日本側実施機関であるJICA・JBICそれぞれの対モロッコ援助方針の策定は、日本政府の対モロッコ援助政策及びモロッコの開発ニーズを踏まえ、わが国外務省をはじめとする関係機関との調整を経ており、適切だったと判断できる。一方で、日本側関係機関合同の対モロッコ援助方針を作成する試みは最近始まったばかりであり、2008年のJICA・

JBIC統合を前に、モロッコをパイロット国の一つとして<sup>75</sup>「JICA・JBIC共同国別援助方針」の策定を検討中である。現行のJICAの対モロッコ「国別事業実施計画」はINDH支援(貧困削減・地域格差是正)、国内産業の競争力強化、雇用創出と失業率の低減、環境保全対策支援、南南協力支援、の4つを重点分野としている。日本政府の6重点分野がセクター立てになっているのに対してJICAは課題立てとなっている点異なるが、内容的には整合性がある。JBICの「海外経済協力業務実施方針」は3年に1度策定されており、現行(2005～2007年度)及び前回(2002～2004年度)の対モロッコ援助重点分野は運輸・電力・上下水道・観光等の経済社会インフラ整備、人材育成支援、環境問題への対応である。前々回の1999～2001年度は都市・地方間格差是正のための地方開発、農業・水資源開発、経済の持続的成長・国際競争力強化・民間投資促進のための基礎インフラ整備、が重点分野とされていた。

## (2) 案件の形成・採択プロセス

わが国の援助が要請主義を原則としていることに加え、要請案件は一部の例を除いて、両国が合意した6重点分野に該当しているため、案件の形成と採択はモロッコのニーズを反映したものと言える。案件を採択するにあたっては、期待される成果、内容、案件の成熟度等から総合的に判断して現地ODAタスクフォースと東京の関係機関(外務省、財務省、経済産業省等の関係省庁、JICA、JBIC)が見解のすり合わせを行っている。予算枠は決まっていないが、過去の実績では、一般無償は年に1件程度、有償は年にほぼ1～3件(70～150億円程度)が採択されている。日本の協力案件について、モロッコ政府からニーズに即していると高い評価を受けていることから、適切な案件が選定されてきたと言える。

また、ODAを実施する上での留意事項である「新ODA大綱における基本方針」も、案件選定にあたって概ね考慮されていると言える。まず「自助努力(オーナーシップ)支援」に関しては、モロッコの主体性が元々高いこともあるが、日本側もこれを十分尊重している。モロッコ政府は各セクター計画・事業計画に合わせ各ドナーへの支援依頼計画を立て要請し、わが国を含め各ドナーはそれに沿って協力している。事業の実施段階では、技術協力プロジェクトにおいてモロッコ側の人員配置が遅れることはあるが、モロッコ側の負担事項の実施状況は総じて良好である。また、援助で整備された施設・機材の維持管理状況も良好である。

次に「人間の安全保障」及び「ジェンダーの視点と社会的弱者への配慮」の観点を見ると、貧困削減・地域格差是正がモロッコの中心的な開発課題であることから、地方の生活状況改善を目指した案件がセクターを問わず数多く実施されている。草の根・人間の安全保障無償やボランティア派遣によって社会的弱者支援を目指す案件も多くあ

<sup>75</sup> 他のパイロット国はバングラデシュとパキスタン。

り、当観点が考慮されていると言える。

但し、地方電化・給水計画においては、住民負担における貧困層・社会的弱者へのより一層の配慮が必要とされている。現在、地方電化・給水案件などにおいて、一世帯あたりの受益者負担金及び世帯接続費の合計が、例えば電化の場合には4,500～8,500 ディルハム（貧困ライン世帯の月収の3～4倍）とかなりの負担になっている。現地実施機関は、受益者負担や接続費用の分割払い（social connection program）の導入、低所得者向けの料金は低く設定し、産業用については高めの料金設定を行うなど、セクター間での利益補填を行う料金システム（cross subsidy）の導入、事業対象地域の住民に対する啓発活動、世帯（個別）接続工事の料金引き下げ促進、小規模金融（マイクロクレジット）の活用など様々な努力を行っているが、現実には十分対応できていない。これはドナー共通の課題であり、現在世界銀行が中心になって対応を検討しているが、日本も具体的な対応策を検討することが望まれる。

「ジェンダー配慮」に関しては、個別プロジェクトのレベルでは女性のニーズへの対応が行われており、事業対象地域における女性の生活状況改善の成果も見られるが、EUのように政府のジェンダー政策形成及びその実施を積極的に支援するには至っておらず、過去6年の「格差是正」支援において地域格差に比較すると、男女格差是正に関して体系的な支援があったとは言い難い。

また、「わが国の経験と知見の活用」については、6重点分野全てがわが国の経験と知見を活かせるものであり、その中でも特に水産業、水資源管理、インフラ整備、環境について技術的優位性があると言える。しかし環境分野については、評価対象期間において円借款「下水道整備計画」以外は専門家派遣・研修員受け入れのみの実施となっており、投入実績・成果は限定的であった。

さらに、「南南協力」の視点も十分に反映されていたと言える。これはわが国の対モロッコ援助重点分野としては挙げられていないが、JICAの重点分野としては明記されている。第2章で触れた「日本・モロッコ三角技術協力計画」、日本の新ODA大綱及びアフリカに対するODA基本方針に示されているように、日本とモロッコ双方にとって関心が高い事項である。モロッコ側からは今後も協力継続への期待が高いが、サブサハラアフリカ諸国を直接支援するのに比べて日本の顔が見えにくくなる可能性もあるので、日本が協力する意味を見極めて選択的・戦略的に実施していくことが望まれる。

案件形成・採択に関する課題としては、以下の事項が挙げられる。第一に、現行のわが国の制度では分野別でなく援助形態（スキーム）別に候補案件に優先順位がつけられており、それぞれの形態で案件採択までの流れと担当部署・機関が異なるため、連携効果を狙った別スキームの複数案件がタイミングよく採択されるのが難しい。円借款につい

では以前から、候補案件を記載した「ロングリスト」を毎年モロッコ側との協議に活用しているが、わが国全体としての事業実施予定の俯瞰を可能にするシステムは、評価対象期間中には存在していなかった。しかし、最近日本政府が円借款に関して導入した「ローリングプラン<sup>76</sup>」では、円借款案件以外の日本の事業（実施中・予定・候補を含む）も記載されているため、日本全体としての事業計画の把握が今後可能になるだけでなく、モロッコ側との調整を経ているため、モロッコ側にとってもパリ宣言の目標ともなっている援助の予測可能性の向上（指標7）<sup>77</sup>に資するものと思われる。また、JICAも現在改訂中の「平成18年度国別事業実施計画」や国・課題別要望調査でローリングプランの導入を図り、わが国全体としての対モロッコ援助事業計画の把握に努めている。

第二に、モロッコ側の案件形成能力強化を引き続き支援していく必要がある。モロッコより要請される案件は、必ずしも成熟度が高くないため、案件形成促進調査（SAPROF）等を多く活用している。今後も、優良案件の形成支援が引き続き求められる。

第三の課題として、今回の現地調査でモロッコ側からは、日本の援助は採択までの手続き時間が他のドナーに比べて長く、取り決め内容に関して柔軟性に欠けるため、タイムリーな実施が困難であるとの意見が多く出た。例えば、全体計画のある部分・区間を日本用に確保していても、日本は手続きに要する時間が長く、時には既に対象地域におけるサブプロジェクトをモロッコ側で実施してしまい、日本側の用意が出来たときには、対象地域を変更して要請を再提出しなければならないケースもあったようである。実際のところ、フランス開発庁（AFD）及びドイツ復興金融公庫（KfW）を含む他ドナーは多年度の大きな枠組み（プログラム）の中で一定のプロジェクト目標を掲げつつ、予算・実施内容・対象地域に柔軟性を持たせている。この点は、モロッコ政府側の事業実施計画における実施効率の妨げになるだけでなく、有効性の阻害要因となりうるため、今後の課題として日本の援助手続きの見直しを検討する必要がある。

第四点として、プロセスの透明性向上が挙げられる。現地での聞き取り調査の結果、要請した案件の採択結果が分からない、あるいは不採用になった案件に対する十分な理由説明がなかったことに対して不満を持つ省庁があった。例えば、過去の草の根・人間安全保障無償協力において、ある省庁がコミュニケーションからの応募16件をとりまとめて申請したところ、すべて不採用になり、その事実及び理由について連絡・説明がなかったという。草の根・人間の安全保障無償資金協力のように年間200件の応募があり、かつ一件の援助額が小規模の場合、不採用の理由を案件ごとに全て説明する必要はないと思われるが、先方に対して、採択までのステップ・進捗状況・採択結果をより明確に伝え、また不採用案件に関しては理由説明を行うことが求められる。

<sup>76</sup> 今後3～5年間の援助事業実施計画。

<sup>77</sup> 指標7「パートナー国においてタイムリーな援助をする」。指標は「年間もしくは複数年の枠組みで合意させたスケジュールどおりに供与できる援助支出の割合」。

### ( 3 ) 日本側関係機関の連携

東京での外務省・JICA・JBICの連携状況を見ると、特に「モロッコ国別援助会議」といったものは存在しないが、対モロッコ援助政策の策定（政策協議等）・案件の選定等の協議の機会以外にも、日常的に必要なに応じて三者で情報交換が行われている。先にも触れたが、2008年のJICA・JBIC統合を前に、モロッコはバングラデシュ、パキスタンと共に連携パイロット国に選ばれ、統合前から共通の国別援助方針策定、協力プログラムの共同作成及び案件検討プロセスへの相互参加について先行して試行していくことになっている。また各機関内でも、関係部署間で適宜情報交換が行われている。

現地 ODA タスクフォースの体制を見ると、大使館は経済協力担当として一等書記官 2 名（他の班との兼務）、経済協力アシスタント（現地職員）1 名、草の根外部委嘱員 2 名の計 5 名、JICA は所長以下日本人職員計 8 名（契約 4 名含む）と事業担当現地職員 6 名、JBIC はパリ駐在員事務所の首席駐在員 1 名、駐在員 1 名、現地（パリ）採用上級スタッフ 1 名、ラバト在住連絡員 1 名の計 4 名である。JBIC はモロッコ事務所がないが、案件実施段階の権限はパリ駐在員事務所に移譲されており、中間監理ミッション等でパリから頻繁に出張している。ODA タスクフォースは 2003 年の設立以来、その時々状況にもよるが 1～3 ヶ月に 1 度程度の頻度で会合を持っており、三者の連絡はよく取られている。

東京側関係者と現地 ODA タスクフォースは必要に応じて適宜情報交換を行っており、連携状況は適切と言える。わが国 ODA 全体として現地への権限委譲のプロセスが進行中であり、今後は現地 ODA タスクフォースがより主体的かつ主導的に援助政策の策定・案件選定・日常的な意思決定に関わり、現地のニーズを的確かつ迅速に反映させていく必要がある。「国別援助計画」の策定にあたっては、過去の例では東京（外務省国別開発協力第 2 課）が主に作成に携わり現地 ODA タスクフォースにはコメントを求める、という業務分担が通常行われていたが、2007 年度に予定されているモロッコ国別援助計画策定にあたっては、現地 ODA タスクフォースが主体的に策定プロセスに関わることが望ましい。

### ( 4 ) モニタリング・評価体制

モロッコに対するわが国の援助政策・プログラム・個別事業の評価の実績は表3-25の通りであり、現在徐々に整備されているODA評価システムに沿って今後も実施されていくものと思われる。

日常的には現地ODAタスクフォースとモロッコ政府・実施機関側の協議・意見交換が随時行われており、JBIC案件についてはパリ事務所から頻繁に事業監理ミッションが派遣



されている。現行のシステムの範囲内では、モニタリング・評価は適切に実施されていると判断できる。草の根・人間の安全保障無償については、件数が多く地域的な広がりもあることから、経済協力担当のみならず、草の根外部委嘱員によって、各案件のモニタリング・フォローアップが行われている。案件形成のための事前調査、完成時、フォローアップについて、大使館員の出張や委嘱員の特定案件調査等、より簡便なシステムの充実が望まれる。

表 3-25 対象期間内に実施された評価事業（2000～2005年度）

	評価の種類	件数	評価事業・対象案件名（カッコ内は評価実施年度）
外務省	政策レベル評価	0件	
	プログラム・レベル評価	1件	モロッコ水資源開発分野協力評価（2003）（セクター別評価）
	在外公館による評価	2件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方飲料水供給計画（無償・草の根）（2000）</li> <li>・ アガディール高等漁業専門技術学院（プロ技・無償）（2000）</li> </ul>
	無償 プロジェクトレベル事後評価（一般無償・水産無償のE/N10億円以上対象）	1件	漁業調査船建造計画（E/N署名1999）（2005）
	合同評価	1件	対モロッコ支援に関するユニセフとの合同評価（2004 - 2005）
JICA	事前評価	1件	地方村落部妊産婦ケア改善（技プロ、協力期間2004.11-2007.11）（2004）
	中間評価	2件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業機械化研修センター（技プロ、協力期間2000.9-2005.8）（2003）</li> <li>・ 零細漁業改良普及システム整備計画（技プロ、協力期間2001.6-2006.5）（2003）</li> </ul>
	終了時評価	5件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等海事学院（プロ技、協力期間1996.4 - 2001.3）（2000）</li> <li>・ 鉱物資源探査技術向上（プロ技、協力期間1998.4 - 2002.3）（2001）</li> <li>・ 道路保守技術（第三国研修、協力期間2000.1 - 2003.10）（2003、JICAモロッコ事務所による在外終了時評価）</li> <li>・ 農業機械化研修センター計画（技プロ、協力期間2000.9-2005.8）（2005）</li> <li>・ 零細漁業改良普及システム整備計画（技プロ、協力期間2001.6-2006.5）（2005）</li> </ul>

	事後評価	4件	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路保守・建設機械訓練センター計画（プロ技、協力期間1992.4 - 1997.4）（2001、JICAモロッコ事務所による在外事後評価）</li> <li>高等海事学院（プロ技、協力期間1996.4 - 2001.3）（2003、JICAモロッコ事務所による在外事後評価）</li> <li>水産専門技術センター訓練計画（プロ技、協力期間1994.6 - 2001.6）（2004、JICAモロッコ事務所による在外事後評価）</li> <li>鉱物資源探査技術向上（プロ技、協力期間1998.4 - 2002.3）（2005、JICAモロッコ事務所による在外事後評価）</li> </ul>
JBIC	中間レビュー（2004年から試行）（借款契約締結後5年目）	1件	地方給水計画（I）（E/N 2000.3）（2004）
	事後評価（完成後2年目の全ての案件）	3件	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方道路整備計画（実施期間1995.3-2000.7）（2005）</li> <li>上水道セクター整備計画（実施期間1995.3-2002.3）（2005）</li> <li>アブダ・ドゥカラ灌漑計画（実施期間1996.6-2002.9）（2005）</li> </ul>
	事後モニタリング（2004年から試行）（完成後7年）	0件	

出所： 外務省・JICA・JBIC資料・ウェブサイト、聞き取り調査から調査団作成

#### （５） わが国の協力についての周知努力・広報活動

今回の評価調査における質問票の回答や聞き取り調査から判断すると、モロッコ政府関係者はわが国の援助の重点分野、援助形態（スキーム）、手続き、貢献等をよく理解している。そして長所としては確実性・質の高さを、また短所としては案件採択までの手続きの複雑さと時間の長さを挙げることが多い。日本に援助を要請するにあたっては、対象となる案件の選定に関し、わが国の援助の特長を十分踏まえたうえで検討しているようである。日本側も、政策協議や円借款年次協議等のフォーマルな会議及び、現地 ODA タスクフォースによる日常的な情報交換を通じて、モロッコ政府の理解を促す十分な説明を行っている。但し、INDH への支援については、わが国は財政支援を行わず、既存のスキームを活用して INDH の目的・精神に沿って支援を行うことを先方政府にすでに通知済みであるが、現地調査の結果、モロッコ側に必ずしも周知徹底していなかった。したがって、今後も貧困削減、格差是正支援という枠内で既存のスキームを活用して支援してゆく旨の理解を継続的に求めていく必要がある。

円借款・一般無償などの大型の案件や草の根・人間の安全保障無償案件等については、現地大使館・JICA・JBIC から適宜プレスリリースを出しており、一般市民への広報を実施している。報道機関を招いてのプレスツアーも実施した。2000 年以降に大使館から発行された 49 件のプレスリリースを分析すると、表 3-26 の通り、社会開発、農業・

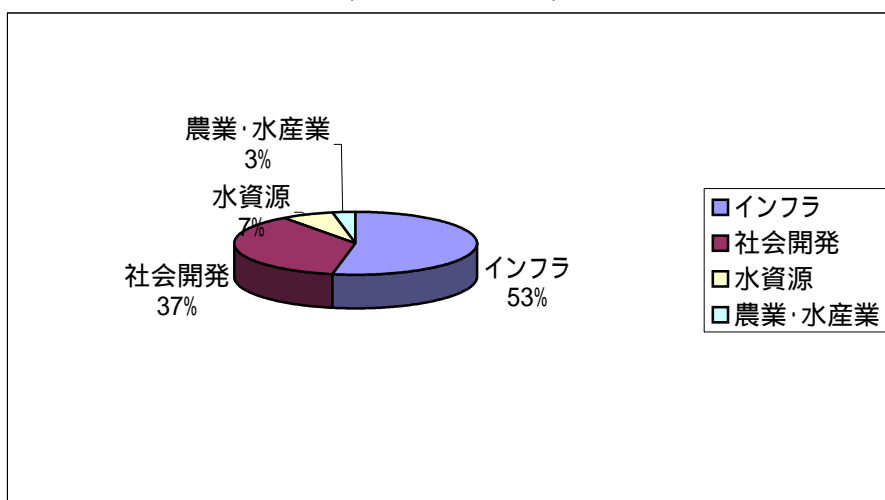
水産業、インフラの案件が多く紹介された。2006年（10月まで）のモロッコ国内の新聞記事には、図3-10で示すとおり、日本の援助について7紙に計30回言及されており、その内訳はインフラ53%、社会開発37%、水資源7%、農業・水産業3%となっていた。インフラ（道路）・灌漑案件の紹介が多いのは実施規模の大きさに対応していると思われる一方で、大型案件が少ない社会開発分野の紹介が多いのは、草の根・人間の安全保障無償の案件数が多いためと思われる。

表3-26 日本大使館から発行されたプレスリリースの分析

	言及された案件数	内訳					
		農業・水産業	水資源	インフラ	農村開発 貧困削減	社会開発	その他
2000	0	0	0	0	0	0	0
2001	8	2	1	1	0	4	0
2002	37	7	7	9	3	11	0
2003	25	5	3	5	1	11	0
2004	19	8	2	5	0	4	0
2005	26	5	1	7	0	11	2
2006（調査時点まで）	10	0	1	2	0	7	0
合計	125	27 (22%) 農業（灌漑多い） 70%、水産業 30%	15 (12%)	29 (23%) 道路90%、 下水3%、 電化7%	4 (3%)	48 (38%) 保健40%、 教育20%、 女性・子供・ 孤児・障害者等 40%	2 (2%)

出所： 大使館資料から調査団作成

図3-10 モロッコの新聞7紙に掲載された日本の援助案件 セクター別割合 (2006年1～10月)



出所： 大使館資料から調査団作成

草の根・人間の安全保障無償資金協力については、採択件数年間約 20 件に対して応募が年に 200 件ほどあることから、現地 NGO に広く知られていることが推測できる。NGO へのアンケート調査の結果、メディア、他団体、協力案件の看板、日本の資金で提供した救急車に張られたステッカーなどを通じて、当該資金協力の存在について知ったという回答が得られた。

わが国の対モロッコ援助全体に対する他援助機関の認識については、ほとんど知識がないドナーと、比較的よく理解しているドナーとの間で差がある。特に、技術協力に関しては、日本における仏語人材の不足が事業実施等の制約要因になっており、その結果として日本の協力が必ずしも他ドナーに十分に認識されていない面もある。日本の重点分野について知らなかった（国連開発計画：UNDP）、日本の対モロッコ援助計画が策定されたら他ドナーと共有してほしい（イスラム開発銀行）というドナーがいる一方、フランスや EU のように、戦略文書において日本を主要ドナーとしてとらえ、日本の重点分野や主要プロジェクト、支援額について記述しているドナーもある。例えば、「フランス-モロッコパートナーシップ枠組み文書」（2006～2010 年）において、フランスはセクターごとに主要ドナーを挙げ、日本を水資源、地方電化及び保健分野の主要ドナーとして認識している。また、EU の「EU-地中海パートナーシップ対モロッコ戦略文書（2002～2006 年）」においては、他の主要ドナー 5 か国・機関（世界銀行、イスラム開発銀行、アフリカ開発銀行、国連システム、米国）と共に日本をモロッコの主要ドナーとして認識し、日本の 1999 年以降の重点分野と支援額について記載している。また、わが国は現行の対モロッコ援助方針において重点地域を設定していないが、スペインは、日本の援助の地理的特徴をとらえ、タンジェ、ララーシュ、テトゥワンなどの北部の県、ラバト、カサブランカなどの首都圏、アガディールとティズニットを含むスース・マサ・ドラア州、の 3 つの地域において多くのプロジェクトが実施されていることを理解している。

その上、他ドナーの中には、今後日本が対モロッコ援助において強化・改善すべき点として、他ドナーとの協調を進める、比較優位のある分野においてセクター改革支援を行う（以上アフリカ開発銀行）、INDH 及び防災対策支援を強化する（UNDP）、環境分野のドナー会合に参加する（ドイツ）などを挙げたものがあった。

担当者レベル・日常業務レベルで見ると、同じセクター計画関連で事業を実施する際などに日本は他援助機関と適宜情報交換を行っており、これらのドナーは日本の援助についてある程度知識がある。そのような機会がないドナーは、モロッコではドナー間での意見交換がそれほど活発でないこともあり、わが国の援助の重点分野や援助形態（スキーム）についての知識は限定的であった。

在モロッコ日本大使館のウェブサイト<sup>78</sup>はフランス語で作成されており、現在のところアラビア語による表示はされていない。わが国の経済協力については、Actualités（ニュース）のページで、交換公文の締結や、草の根・人間の安全無償資金協力事業の引渡し式等のイベントについて随時掲載されているものの、経済協力に特化したページは設けられていない。わが国の ODA に関する情報を得たいという目的で大使館ホームページを訪れる人にとっては、情報量が少ないと思われる。JICA モロッコ事務所のウェブサイト<sup>79</sup>は日本語のみであり、モロッコに対する協力方針や実施中の案件について簡単に紹介しているものの、2002 年以降更新されていない。世界銀行・アフリカ開発銀行・国連（UNDP）、フランス開発庁（AFD）等主要援助機関のモロッコに関するページは、頻繁に更新され、その国・機関の対モロッコ援助政策文書やプロジェクトドキュメント等がダウンロードできるなど充実しているが、それと比較すると、わが国の在モロッコ大使館・JICA 事務所のウェブサイトは、構成・情報量・更新の頻度のいずれについても大幅な改善の余地がある。現地の人員が限られておりウェブサイトの作成・更新に向ける時間がとれないのが大きな理由であろうが、ウェブサイトはわが国の援助についてモロッコ国民及び他援助機関に向けて情報発信を行う重要なツールであることから、改善が求められる。大使館では、ホームページ日本語版の作成及び経済協力を含めた分野別情報の掲載・発信と、フランス語版ホームページの充実、同アラビア語版の作成を念頭に委員会を立ち上げた。近々、ホームページの改訂が予定されている。

### 3-3-3 援助形態（スキーム）間の連携・協力

無償資金協力で建設・整備された施設に対して技術協力を行う例はわが国の援助では広く見られるが、モロッコでも実績があり、その施設を拠点に南南協力を行っている例もある。「水産専門技術訓練センター」（技術協力プロジェクト＋南南協力）、「水産物開発技術センター」（無償資金協力＋技術協力プロジェクト）、「道路保守建設機械訓練センター」（無償資金協力＋技術協力プロジェクト＋南南協力）、「地方村落部妊産婦ケア改善」（無償資金協力＋技術協力プロジェクト）がその例である。特筆すべき連携例としては、現在実施中の技術協力プロジェクト「地方飲料水供給計画」の活動地域において期せずして円借款「地方電化計画」が実施され、結果として相乗効果が確認されたケースがある。また、2005 年に終了した JICA のハッターラ（伝統式灌漑）開発調査を、現在 JBIC の候補案件としてあがっているハッターラ灌漑事業に有機的に連携させていこうという動きもある。地方開発が重要な課題であるモロッコにおいては、対象地域においてセクターや援助形態（スキーム）の枠を超えて複数の開発課題に戦略的・段階的に取り組む必要がある。

<sup>78</sup> <http://www.ma.emb-japan.go.jp/>

<sup>79</sup> <http://www.jica.go.jp/morocco/>

### 3-3-4 国家戦略・制度へのアラインメント（整合化）、他ドナーとの調和化及びNGOとの協力

#### （１） 国家戦略・制度へのアラインメント（整合化）

2006年はモロッコを含む37カ国で「援助効果向上のためのパリ宣言」のモニタリング調査が実施され、パートナー国のみならず、援助国も審査の対象となった。実際の日本の対モロッコ援助に対する審査結果は経済協力開発機構・開発援助委員会（Organisation for Economic Co-operation and Development, Development Assistance Committee: OECD・DAC）の報告を待たなければいけないが、モロッコ为国家戦略・制度・手続きへのアラインメント（整合化）に向けて日本は努力している。

例えば、「案件の形成・採択のプロセス」の節で述べたように、日本はローリングプランの策定により中長期的な観点から効率的・効果的に案件形成を行おうとしており、この努力はパリ宣言の指標7「複数年にわたる明示的な援助実施を約束し、合意されたスケジュールに沿い、援助をタイムリーかつ予測可能な形でディスバース(支払い)する」という目標と一致する。2005年2月にパリ宣言に基づいて日本政府が発表した「援助効果向上のためのわが国の行動計画」は、「具体的措置6：援助予測性の向上」として、

マクロレベルの措置(パートナー国或いは特定セクターへの援助資金のフロー見通しに関する情報の共有)、メソ(中間)レベルの措置(ロングリストなどによる将来の事業実施見通しに関する情報の共有)、ミクロレベルの措置(実施合意に達した個別案件の事業予算について案件開始前に通報)を設定している。これに照らし合わせると、

のマクロレベルをローリングプランの策定により、メソレベルをロングリストの共有により、ミクロレベルを個別案件の情報共有により、全てのレベルでの措置を実行したことになる。

#### （２） 他ドナーとの調和化・協力

一方、より一層努力が必要な点もある。調達システムについては、第2章で述べたとおり、モロッコでは現在のところ、世界銀行やアフリカ開発銀行、JBIC等の国内競争入札制度の書類が共通化されていない。このことは、受入国政府側に多大な事務管理コスト（取引費用）を生じさせるだけでなく、事業の効率性にも影響を与えている。たとえば、評価対象期間中、上記3行が協調融資した案件では、実施機関側で3行の異なる入札書類の作成・入札審査などに膨大な時間を要し、工事開始が大幅に遅れた事例があった。この事例では、事業の実施期間が計画比200%以上になり、事業の効率性に影響を与える結果となった。「援助効果向上のためのわが国の行動計画」の具体的措置8は、「借款分野における援助効果向上のための作業を一層推進する。調達、公共財政管理等において、世界銀行、地域開発銀行等との間で手続きの調和化を進める」としている。したがって、現在JBICがベトナムやフィリピン等で世界銀行やアジア開発銀行と協力して国内競争入札制度の書類を共通化し

ているように、モロッコにおいても共通化を検討することが望まれる。

指標10(a)の合同調査団の件数について、上記行動計画の具体的措置11は、他ドナーの基礎的な調査成果物の共有の徹底、合同調査団の派遣の可能性の検討等により調査団の数及び二国間ベースの会議の回数削減を目指している。第2章で引用した「調和化及びアラインメントにかかる調査」によると、日本は2003年に派遣した調査団のうち、他ドナーと合同で派遣した調査団はなかった。2004年度にはユニセフと合同評価を実施しているため、今後とも合同実施が可能な調査・評価について他ドナーと検討することが望まれる。

また、指標10(b)の国別分析作業についても他ドナーと協力して実施した事例は現在のところ報告されていない。さらに、上記行動計画の「具体的措置1：プログラムに基づいたアプローチ（PBA）のより一層の強化」の(5)は、「国別援助計画や各種協議等のプロセス及び結果の共有を進めていく」としている。現在のところ、対モロッコ国別政策をウェブサイト上などで他ドナーと共有することはしていないので、2007年度策定予定の対モロッコ国別援助計画については策定され次第、共有することが望ましい。

第2章で述べたように、モロッコでは、政府の「経済社会開発計画」及び各セクタープログラム・計画に沿う形で、ドナーが援助を実施しているが、振り分けに際しては政府が主導的な役割を果たし、ドナーの住み分けも円滑に行われている。ドナーの住み分けには主に以下の3つの特徴が確認される。インフラ整備分野では協調融資、特にパラレル融資が多いこと<sup>80</sup>（表3-27参照）。「地方給水計画」「スラムのない都市プログラム」等では、協調融資と各ドナーの個別プロジェクトが同時に存在する（表3-27参照）。

環境分野では協調融資よりも個別プロジェクトが多く、地域の住み分けが進んでいること（表3-28参照）等である。パラレル融資のプロセスとしては、まず政府が各セクターの計画においてフェーズ・対象地域・区間を設定し、それに基づいて政府が各ドナーと個別に協議し、対象地域・区間などを振り分けている。

---

<sup>80</sup> 第2章で述べたとおり、モロッコにおいては、同じ案件に対して各金融機関が融資比率を決めて融資する共同融資（joint financing）ではなく、同じ案件に対して各金融機関が地域や部門など融資の対象を区分して融資する並行融資（parallel financing）が多い。

表3-27 他ドナーとの連携例

地方飲料水供給計画（PAGER）（1994～）				
	実施時期	地方部飲料水供給率		ドナー
	1994-	90%（2007年の目標値）		日本、KfW、GTZ、AFD、EU、世界銀行、アフリカ開発銀行、ベルギーが、それぞれの形態で援助を実施。JBICの地方給水計画（1）（1995年）は、世界銀行・アフリカ開発銀行との協調融資。

「スラムのない都市」プログラム（2004年～2009年）				
	実施時期	対象世帯		ドナー
	2004-2009	67都市のスラム、20万1,400世帯		世界銀行、ヨーロッパ投資銀行、日本、USAID、サウジ基金、アラブ社会経済開発基金など（各ドナー、それぞれの形態で援助を実施。日本も「都市環境改善計画」としてJBICの発掘型SAFにより案件形成を行った、実施については現在検討中。）

リスクなき出産プログラム（2000年）				
	実施時期			ドナー
	2005-			UNICEF、WHO

地方別のミレニアム開発目標進捗報告書及び地方部のモニタリング能力教科のための共同プログラム（2004年-2006年）				
	実施時期			ドナー
	2004-2006			UNDP、UNICEF、UNFPA

以下、協調融資の例

地方総合電化計画（PERG）（1996年～）				
フェーズ	実施時期	対象世帯	地方部電化率（目標値）	ドナー
第一フェーズ	1996-2000	360,000	45%	AFD
第二フェーズ	1999-2002	490,000	55%	JBIC、AFD、KfW、EU
第三フェーズ	2002-2004	320,000	70%	JBIC、AFD、イスラム開発銀行
第四フェーズ	2003-2007	530,000	91%	JBIC、AFD、イスラム開発銀行、アラブ経済社会開発基金、クウェート・アラブ経済開発基金
独立電源	2002-2007	150,000	98%	AFD、KfW

アブダ・ドゥカラ灌漑計画（1996年～）				
フェーズ	実施時期	灌漑面積		ドナー
第一フェーズ		約16,000ha		アフリカ開発銀行、ヨーロッパ投資銀行、アラブ経済社会開発基金
第二フェーズ	1996-	約19,000ha		JBIC（ヨーロッパ投資銀行及びアラブ経済社会開発基金は取りやめ）

地方道路整備計画（PNRR）（1995年～2015年）				
	実施時期	対象区間	住民の道路アクセス率	ドナー
第一フェーズ	1995-2004	11,236Km	54%（2005年現在の数値、目標値については不明）	JBIC、世界銀行、アフリカ開発銀行など（このうち、JBICの道路セクター整備計画（1995年）が世界銀行との協調融資）
第二フェーズ	2006-2015	15,600Km	80%（2015年の目標値）	ハッサン二世国王基金、AFD、世界銀行、アフリカ開発銀行、ヨーロッパ投資銀行（JBICは現在検討中）

マラケシュ・アガディール間高速道路整備計画（2006年-2009年）				
	実施時期	対象区間		ドナー
	2006-2009	234Km		JBIC、アフリカ開発銀行、イスラム開発銀行、アラブ経済社会開発基金、クウェート・アラブ経済開発基金

注：表中の「協調融資」は全てパラレル融資。

注：なお、日本の道路保守建設機械整備計画（無償、2004年）及び道路保守建設機械訓練センター（技プロ）は、道路整備を直接行うことを目的としていないが、道路保守という観点から、上記の「地方道路整備計画」に貢献していると考えられる。



表3-28 国家環境行動計画（PANE）に示されたプログラムに関連するドナーの主要案件  
（ 1 . の水資源分野を除く）

分野	プログラム	ドナー	案件の内容	実施時期	地域
2. 土壌の持続的な保護管理	国家河川流域森林整備計画	JBIC	河川流域森林整備計画	候補案件	メラ川流域（セッタート県、クーリブガ県、ベンスリマヌ県）、アラル・エル・ファシダム上流域（セフル県、ブルマヌイフラン県及び南部
	国家植林計画	フランス開発庁（AFD） 世界銀行（WB）	森林保全・整備 生態系保護区運営管理	不明 不明	イフラン県及び南部 不明
	国家砂漠化防止計画	ドイツ技術協力公社（GTZ）	砂漠化防止国家行動計画の実施支援	不明	不明
	土地開発戦略	-	-	-	-
3. 大気保護	再生エネルギー開発戦略（CDER）	ヨーロッパ投資銀行（EIB）	風力発電所建設	2004年～	タンジェ～テトゥワン間
		ドイツ復興金融公庫（KfW）	風力発電所建設	不明	タンジェ、エッサウィーラ
		JBIC	風力発電計画	候補案件	ムーレイ・ブーズニーカ
		WB	太陽光発電所建設	不明	不明
		WB	エネルギーセクター開発政策ローン	不明	広域
		アフリカ開発銀行 / GEF	太陽火力発電所建設	2005年～2009年	アイン・ベン・マタル
4. 自然環境	大気保護管理計画（注3）	JICA	大気汚染分野短期専門家派遣	2004～2005年	広域
		JICA	大気モニタリングネットワーク整備	候補案件（開発調査の要	大カサブランカ圏
	農業用地の保護管理計画	-	-	-	-
5. 都市および都市近郊の環境改善	都市環境改善計画	AFD	スラムからの移転先インフラ整備	1999年～	9都市（マラケシュ、エル・ジャディダ、ケトラ、シディ・カシム、メケス、タジ、タジエ等）
		AFD	同上	候補案件	10都市（ケトラ、アガディール、マラケシュ、セッタート、ウジュダ
		EIB	非衛生的居住地域整備	2004年～	不明
		WB	住宅セクター開発政策ローン	2005年～	広域
		JBIC	都市環境改善計画	候補案件	ケニトラ近郊の2地区
		国家下水浄化計画（SDNAL）（注4）	KfW	下水道整備	1990年代～
	WB	下水道整備・水再利用	1996～2005年	フェズ等	
	WB	地方飲料水・下水道整備	候補案件	準備中	
	EIB	下水道整備	2004年～	フェズ	
	EIB	下水道整備	2004年～	サフィ、ベニー・メッラル	
	EIB	中規模都市下水整備	2005年～	7都市（ケトラ、エルジャディダ、ラーシュ、セッタート、タジ等）	
	EIB	排水処理整備	2006年～	セブー流域	
	EIB	下水網リハビリ拡張浄水場建設	不明	ウジュダ	
	AFD	下水整備	不明	アガディール	
	AFD	下水整備	不明	メケス	
	AFD	水供給・下水網リハビリ拡張	不明	ウジュダ	
	AFD	水供給・下水網リハビリ拡張	不明	セブー流域、アルホセイマ	
	JBIC	下水道整備計画（1）	2005年～	3都市（ハミーサート、シディ・カセム、ティフレット）	
	JBIC	下水道整備計画（2）	候補案件	マラケシュ近郊の4都市	
	JICA	水質汚濁分野短期専門家派遣	2005年度	広域	
WB	水資源保護	候補案件	準備中		

その他	環境全般	GTZ	Enviro Maroc 2007 - (ドイツ・モロッコ環境会議)	2006～2007年	広域
		GTZ	環境保護・女性支援	不明	広域
	法整備・履行促進	国連開発計画 (UNDP)	国家環境行動計画 (PANE) の策定支援	2000年～	広域
		GTZ	環境プログラム	2002～2011年	広域
	廃棄物処理	KfW	民間企業の有害廃棄物削減・効率的資源利用	不明	広域
		JBIC	廃棄物処理計画	候補案件	カサブランカ
環境教育	KfW	環境教育	不明	タンジェ	

注1：ドナーの各資料に基づき、案件名及び内容から国家環境行動計画に示されるどのプログラムに近いかを判断し作成。各ドナーが実際にそれぞれどの計画に沿って案件形成を行ったかについては不明。

注2：下線部は評価対象期間の日本の援助実績及び候補案件。

注3：大気汚染の調査対象となっている都市は、カサブランカ、ラバト、マラケシュ、及びウジダ。Etat de l'Environnement au Maroc, Ministère de l'Aménagement du Territoire de l'Eau et de l'Environnement, 2002

以上のようにドナーコミュニティの住み分けは進んでいるものの、協調融資以外の協力例は少ない。数少ない例として、保健省の「リスクなき出産プログラム」に基づくWHOとユニセフの共同プロジェクトや、国連開発計画、ユニセフ、国連人口基金による、地方別のミレニアム開発目標進捗報告書作成及び地方部のモニタリング能力強化のための共同プロジェクトなどがあるが、これは国連改革による共同プログラム・プロジェクト促進の努力による。なお、評価対象期間以前の1996～1999年度には、JICAが国連人口基金と連携し、人口家族計画特別機材供与を実施したが、それ以降、日本の実施機関と他ドナーとの連携例は確認されていない。今後他ドナーが日本と協力可能な分野としてあげているのは、現地調査結果によると、基礎インフラ（フランス）、水資源と環境分野（ドイツ）、マイクロファイナンスや南南協力（スペイン）、道路分野での南南協力（イスラム開発銀行）等が挙げられている。

ドナーとの新たな協力方法を模索する動きとしては、ユニセフのパートナーであるモロッコのNGOを草の根・人間の安全保障無償資金協力及び青年海外協力隊・シニア海外ボランティア・専門家の派遣等を通じて支援することが、2003年に外務省が行った「ユニセフ合同評価」報告書で提案されている。ユニセフと協力するメリットとして、現地での豊富な経験とスタッフを持つユニセフとの協力によって、現地により密着した支援になる、申請団体の活動内容の的確性や能力に関する信頼性のチェックが容易になる、ユニセフによるプログラム評価・モニタリング活動を通じて、日本の案件に対するモニタリングを間接的にできる、等が挙げられている。具体的な協力の候補分野としては、農村部のコミュニティ幼稚園の建設・機材の供与、妊産婦のWaiting House（妊産婦が出産前に待機する施設）の建設・運営、村落にある小学校のインフラ整備（トイレ、給水、電気など）、障害者センター建設・運営、識字教室・職業訓練プログラム等が挙げられている。また、上記の分野において、草の根・人間の安全保障無償資金協力による建設や機材の供与のほか、スキーム連携も提案されている。たとえば、においては運営スタッフ研修や妊産婦研修を行う県の保健職員チームに対する研修を目的とした技術協力との連携、においては、青年海外協力隊派遣による学校での衛生教育の実施等である。しかし、現在のところ、このような協力方法についての実績は報告されていない。

### (3) NGOとの協力

第2章で見たとおり、評価対象期間において、草の根・人間の安全保障資金協力を毎年平均20件、累計126件実施しており、各重点分野において現地NGOと協力している。モロッコのNGO全体の規模と比較すると数としては限られているが<sup>81</sup>、支援先NGOの満足度は高い。評価対象期間に資金協力を受けたNGO20団体を対象に質問票調査を実施したところ、19団体から回答があり、下記のような結果が得られた<sup>82</sup>。

当該資金協力の良い点として挙げられた36種類の回答をまとめると、手続きの信頼性（申請から完了まで手続き・管理がしっかりしていること、案件採択において公平性が保たれていること、頻繁な案件視察による継続的なモニタリング）、日本大使館職員の見込みで友好的な対応（NGOのニーズに一生懸命応えようとする態度、案件採択及び実施に対する強いコミットメントなど）、案件を実施しているセクターや地域、対象受益者の適切さ、金額の適切さなどである。また、仮に対象地域に他のドナーがいたとしても日本の支援のほうが他のドナーに比較して現地住民のニーズに対応してくれることを理由に日本の援助を受けたいとする回答もあった。一方、今後、当該資金協力に対して改善を要望する点として、手続きの簡素化・迅速化、一件あたりの資金の上限引き上げ、プロジェクトの効果・インパクトについて関係者を集めて評価を行う機会を設けること、などが挙げられた。総じて、草の根・人間の安全保障資金協力を通じて資金提供を受けたNGOのほとんどが日本の援助に満足しており、今後さらなる援助を期待していることが分かった。一方、3-3-2で述べたとおり、コミュニケーションの要請に基づいて草の根・人間の安全保障無償資金への申請のとりまとめをした一部の省庁には案件採択に対して不満もあるため、プロセスの透明性及び説明責任の向上の観点からは改善が必要と思われる。

#### 3-3-5 結論・考察

対モロッコ援助政策の「目的の整合性」「結果の有効性」を確保するようなプロセスがとられていたかどうかをまとめる。第一に、モロッコの開発ニーズを的確に把握する努力については、東京及び現地で日本側関係者間の連絡が緊密にとられたうえで、モロッコ側との協議・意見交換が適切に行われていたこと及び、モロッコ側の主体性を十分に尊重してきたことで、ニーズに適合した支援を実施してきており、適切であったと判断できる。今後は現地ODAタスクフォースの役割がますます重要になるので、新しい「国別援助計画」の策定についても、ODAタスクフォースが主体的に関与することが求められる。第二に、実施機関の援助方針及び案件採択については、わが国の対モロッコ援助政策及びODA大綱・中期政策の留意点等を尊重しており、適切であった。しかし、援助

<sup>81</sup> モロッコのNGOは約4万団体存在し、そのうち37%がカサブランカ及びラバトで活動していると言われている（ローカルコンサルタント調査結果）。

<sup>82</sup> 20団体については2000～2004年まで様々な分野から年度毎に4団体ずつを抽出。

の予測可能性及び、タイムリーな案件採択と実施については課題が残る。日本側機関全体（オールジャパン）での案件候補・実施計画の把握を可能にするシステムが最近まで存在しなかったことは、援助の予測可能性の点で、モロッコ側にとっても、日本側にとっても、課題であった。また、日本の案件採択手続に要する時間が長く、取り決め内容が柔軟性に欠けていることから、モロッコ側が求めるタイミングでの事業実施ができない場合があった。第三に、援助形態（スキーム）間の連携については、今までは無償資金協力＋技術協力の連携にほぼ限られていたが、今後はセクター及びスキームの枠を超えて連携し、対象地域の総合開発に取り組む等の努力が望まれる。第四に、ドナー間での協調例はインフラ案件での協調融資（パラレル融資）に限られていたが、政府の主体性が強いモロッコの状況を鑑みると、各ドナーがモロッコ政府・セクターの開発計画に沿ってそれぞれの方法で援助を行っていくという現在のあり方を継続することに問題はないと思われる。ドナー間での情報交換は、サブサハラアフリカ等に比べると活発ではないが、わが国も引き続きドナー会合に出席し、情報収集を行うと共に、日本の援助についての情報発信を行っていくことが求められる。対モロッコ援助額第2位の実績に比して、わが国の援助についての他ドナーの認識は限定的であった。第五に、わが国の援助について先方に周知する努力としては、モロッコ側が日本の援助重点分野・スキームについて良く理解していること、また貢献に対する評価が高いことから見ても、日本とモロッコの意思疎通は適切に行われていたものと判断できる。一般市民に対する広報努力も、プレスリリースの発行やプレスツアーの実施など、適切に行われてきたが、大使館・JICA事務所のウェブサイトについては改良の余地がある。